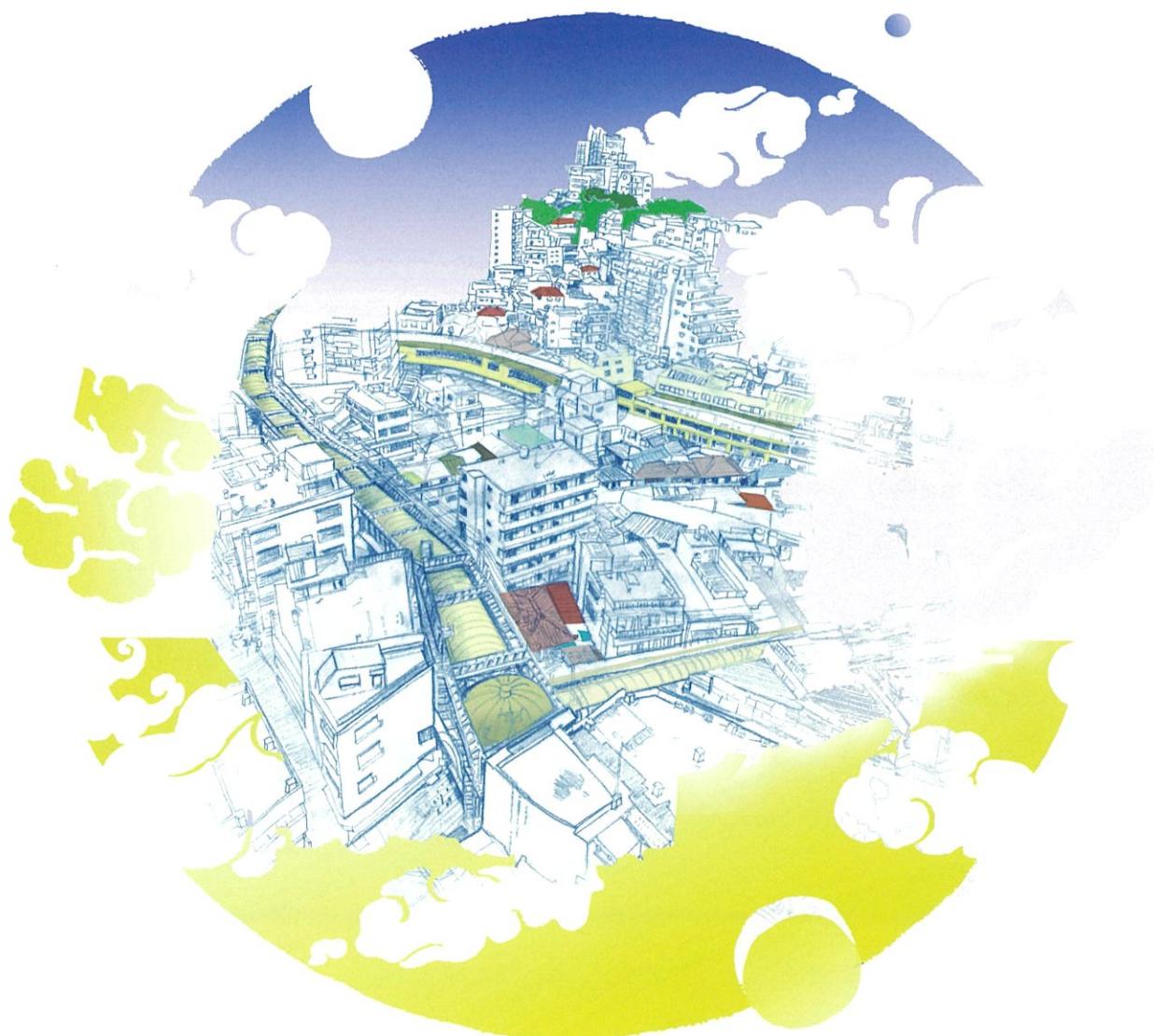


うるま

VOL.33



沖縄支部報

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会沖縄支部

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

倫 理 綱 領

一般社団法人日本補償コンサルタント協会は、公共事業の有する意義並びに地域社会及び個人に及ぼす影響の重要性に鑑み、会員がその専門的知識と経験を活用して、諸権利の調整並びに補償の適正な実現に資し、もって公共事業の円滑な推進と公共の福祉の増進に寄与することが補償コンサルタントとしての使命であり、常に倫理の高揚と使命の達成に努めるものであることを宣言し、ここに会員の総意に基づいて倫理綱領を定め、会員がこれを遵守して、良心に従い誠実に職務を遂行することを誓うものである。

1. 資質の向上と品位の保持

会員は、社会の進展と複雑多様化する補償業務に対処するため、常に知識技能を研鑽し、専門職業家としての資質の向上と、品位の保持に努め、社会的評価の向上を図らなければならない。

2. 公正の維持

会員は、補償コンサルタント業務の公共性に鑑み、常に厳正中立の立場に立って業務を行い、公正を欠くことのないよう特段の注意を払わなければならない。

3. 守秘義務

会員は、業務上知り得た秘密を他に洩らしてはならない。ただし、依頼者から許されている事項についてはこの限りでない。

4. 不当競争の禁止

会員は、業務の受注にあたり、不当な競争をしてはならない。

5. 相互協力

会員は、業務の遂行にあたり、必要のあるときは、会員相互間の技術提携あるいは他の専門家の協力を求めるように努めなければならない。

6. 法令等の遵守、名誉保持の義務

会員は、法令、本会の定款、規則、規程その他の定めを遵守し、直接であると間接であると問わず、自己又は他の会員若しくは協会の名誉又は信用を傷付けるような行為をしてはならない。

(第4回通常総会決議)

孫からの癒し



数年前に待望の初孫（男の子）が誕生した。

子育てが全て終わり親としての責任から解放され“ほっ”と一息つけば今度は孫の誕生である。孫は可愛い。責任は親に任せて、じいじいは可愛がるだけの特権である。

ハイハイからつたい歩き、2、3歳になると自由にあちこち走りまわる小さな怪獣である。

目が離せなくなるくらいの自由奔放な動きにじいじいも息切れをしながらもそのパワーに圧倒される。だが、その疲れもほどよい癒しで心地良い。

休みの日には南部、中部とドライブしながら公園巡りをする。孫にとっては公園は絶好の遊び場である。遊具、昆虫採集、サッカー、ウォーキングバイクと目をキラキラさせながら遊ぶ姿はまさに遊びの天才だ。私は、ヘトヘトになりながら帰路につく。もちろん孫はまだまだ元気いっぱい、孫にはかなわないなあと痛感。

これほどまでに可愛い孫なのに・・・昨今ではマタニティブルーならぬ「孫ブルー」というものがシニアの中で増加中だとか！

孫の世話でヘトヘトなシニア世代が孫の存在が自分自身の人生にどう影響してくるか考えると心配で憂鬱になることで、孫の世話で自身の時間がとられたり、仕事を休んだり、残りの人生好きなことも大事にしたいという思い等々。子世帯との無理のない付き合い方を考えさせられるが、孫の成長によって状況が変わったりすればその時点で改善すればよいことで、今しかできない孫とのコミュニケーションをしっかりと築きあげたら、自分自身の人生の心配事などなくなるような気がする。とにかく、孫は可愛い。

公園からの帰り、車中で孫が一言「大きくなったら、じいじいと同じ仕事するよ！」と言ってくれたことにじいじいは目頭が熱くなった。



株式会社 三杉設計

代表取締役 與儀清三

目 次

【グラビア】 株三杉設計 代表取締役 與 儀 清 三

【巻頭言】 八重瀬町 町長 新 垣 安 弘様 1

【発刊挨拶】 (一社)日本補償コンサルタント協会沖縄支部 支部長 桃 原 昌 宏 2

【情報提供】

「土地関係業務連携支援協議会(仮称)」の設立及び協力要請について 4

【はいさいコーナー】

「ペット社会に思う」

株与那嶺測量設計 取締役 総括部長 知 念 権 作 11

【会員紹介】 (一財)公共用地補償機構沖縄事務所 12

【支部事務局報】平成30年1月～平成30年8月号 14

【支部だより】 24

【沖縄支部会員一覧】 36社 46

【編集後記】 企画・広報委員会

【表紙】 株渡久山設計 本 永 愛

表紙テーマ「うつぐみー綾のまち那覇」

うつぐみとは、地域の人々の強い結束の表れ。石を叩き組み上げ井戸や石垣などを整備し、まちを築き上げた先人たちの精神を表します。

綾とは、世代を越え何層にも折り重なり、網目のように構築された街並み、人々の営みを表しています。



「賑やかになるまち八重瀬町」 の実現に向けて

八重瀬町長 新垣 安弘

一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部広報誌「うるま33号」の発刊にあたりご挨拶を申し上げます。

八重瀬町も誕生して満12年を迎え、役場新庁舎周辺には、新興住宅地が形成され、商業店舗や結婚式場、金融機関、医療施設等が進出し、良好な住環境と生活の利便性が向上したこと、若い世代が増え、益々活気のある住みよい八重瀬町となっています。

本町では、最上位計画である第1次八重瀬町総合計画が平成30年度で最終年度となることから、第2次八重瀬町総合計画の基本構想及び基本計画策定に向けた、素案検討作業を行っているところでございます。刻々と変化する社会情勢や町民ニーズに迅速・柔軟に対応しつつ、戦略的まちづくりの羅針盤として、基本目標を掲げ、その目標達成に向けた施策の展開を行い、八重瀬町の振興・発展につなげてまいります。

本町まちづくりについては、交通の要衝となっている南風原南インターチェンジを拠点として、現在国道507号（八重瀬道路）の整備工事が進行しております。道路の4車線への拡張に伴い、流通業務地としてのポテンシャルを活かした企業の立地が大いに期待されており、また国道331号の結節点である具志頭交差点は、沖縄本島南部観光周遊ルートの中間地点に位置し、八重瀬町と南部地域の産業振興や観光の基盤発展に寄与するものと考えております。

東風平地区では、地方道路整備事業として東風平三叉路を交差点に整備するとともに、交通安全と渋滞緩和のためにも、学校線の拡張に取り組んでいるところでございます。

これまで、公共事業による用地取得に伴う物件補償業務に当たっては、貴協会沖縄支部に登録されている会員との契約に基づき業務を行っているところです。

今後とも公共用地の取得と補償において、貴協会の専門的知識と豊富な経験と培われてきた技術を活かしていただき、ご支援とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、日本補償コンサルタント協会沖縄支部の皆様におかれましては、沖縄県の社会資本整備の損失補償業務の専門家組織として、会員の資質の向上並びに新技術の推進と、公共施設の整備事業に多大なるご貢献を賜り心から感謝申し上げ、貴協会のますますの発展とご繁栄、そして会員の皆様の更なるご活躍を祈念いたしましてご挨拶といたします。



発 刊 挨 捭

一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部
支部長 桃 原 昌 宏

うるま第33号は八重瀬町長 新垣安弘様に巻頭言を頂きました。心より厚く御礼を申し上げます。

平成4年6月1日に社団法人日本補償コンサルタント協会の10番目の支部、沖縄支部が誕生しました。

支部設置当初は18社の会員数でしたが、現在は36社に増えています。全国的に会員の減少が続く状況にあって数の趨勢だけで見た場合、活況を呈している沖縄支部であると言えます。

私たち会員の一番の関心は業務をいかに確保する、できるかということだと思います。

建物等の調査算定を行う物件部門を始め8部門の業務、補償コンサルタント業務の受注をいかに確保していくかが協会の大きな目的であります。

そして受注におけるもう一つの課題として8部門の専門性を活かした周辺業務、潜在する需要を研究しそして開拓を行う、新たな仕事を作ることが挙げられます。

ところで私たちは建物等の調査算定を通して現地調査、詳細な図面作成、数量計算、推定再建築費算定という作業に熟練している特性を持ち合わせています。

そのことは固定資産家屋評価の実務に即活用できるものであり以前から協会本部を中心に「固定資産家屋評価補助業務」の民間活用について関係機関等へ要望を続けています。

平成6年度をピークに減少を続けている地方公共団体職員数、市町村においては限られた職員をどのように配置するか頭の痛い事情を抱えているものと思います。

税務課等の担当部所においては納税者の評価内容への関心の高まりに加え建築様式、建築技術の変化への対応という専門性が求められます。

技術のある者に外部委託をしたいとの思いは必然的であり、また、そのように願っている担当者も多いのではないかと考えるのが自然です。

沖縄支部では周辺業務への取り組みとして「固定資産家屋評価補助業務」を最優先と位置付けし協会本部そして先行している他支部の支援を仰ぎながら平成29年度当初から固定資産家屋



評価業務委員会（以後「委員会」と呼ぶ）を立ち上げ活動をしています。

具体的には支部会員への「固定資産家屋評価補助業務（基礎編）」研修会の実施、委員会においては実践を強く意識した演習を行って参りました。

委員会メンバーが物件部門に精通していることもありRC造建物の評価書作りを一通りできるようになっています。

また、培った技術を会員皆様へ伝授する研修会「平成30年度第一回固定資産家屋評価研修」を平成30年6月20日に実施しました、70名の参加者がありました。

これからも多種多様な建物評価に対応する実務演習を重ねて技術の完成度を高めていきそして会員皆様に第2回、3回と研修を実施して沖縄支部の受託体制を整えていくことを目標としています。

結びに起業者皆様の益々のご活躍、ご健勝をお祈りするとともに、今後とも（一社）日本補償コンサルタント協会沖縄支部に対するご支援ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。





日補コ企第 2 号

平成30年7月19日

支 部 長 各 位

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

会 長 坂 田 隆 史

土地関係業務連携支援協議会（仮称）への協力について

標記について、平成30年7月17日付けで国土交通省土地・建設産業局参考官（土地政策）、総務課公共用地室及び企画課から、別添のとおり要請がありました。

各支部におかれでは、今後、各地方整備局等からの要請に対しては、各支部の実情に応じ、積極的に協力されるよう対応方お願いします。

なお、平成30年6月25日付け日補コ企発第1号の通知は廃止します。

平成30年7月17日

一般社団法人日本補償コンサルタント協会 御中

国土交通省土地・建設産業局
参事官（土地政策）
総務課公共用地室
企画課

土地関係業務連携支援協議会(仮称)への参加・協力のお願い

近年、所有者不明土地の増加に伴う所有者探索の難航をはじめ、公共事業の用地取得に当たってのあい路が複雑・多様化しており、特に用地専任の職員や部署のない市町村等では、ノウハウの不足やマンパワーの問題等に課題が生じている所が見受けられます。

このような状況に対応していくため、先日公布された「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」においては、土地収用法の特例、地域福利増進事業、長期相続登記未了土地に係る不動産登記法の特例等の制度を創設するとともに、地方公共団体へ国土交通省職員を派遣し、所有者探索等の業務を支援する制度が位置付けられています。

また、国土審議会の中間とりまとめや「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針（平成30年6月1日所有者不明土地等対策のための関係閣僚会議決定）」（別添資料参照）においては、協議会の設置等による地方公共団体の支援がうたわれているところです。

これらを踏まえ、国土交通省では、国をはじめとした用地業務等に精通する関係者が一体となって市町村等を支援していくことが必要かつ有効であるとの考えに基づき、地方整備局（北海道開発局、沖縄総合事務局を含む）ブロック単位で整備局用地部等を事務局として、関係する国、地方公共団体等の行政機関や用地業務等に關係する団体から構成される「土地関係業務連携支援協議会(仮称)」を年内に設けることを予定しています。

この協議会では、公共事業の用地取得や所有者不明土地対策等について、関係する行政機関や関係団体がそれぞれの果たすべき役割や問題意識等について認識を深め、意見交換や情報共有等を行うとともに、用地業務をはじめとした土地関係業務についてのノウハウの提供を必要とする市町村等に対する支援、助言等を重点的に進めていきたいと考えています。

つきましては、上に述べた取組をより実効的なものとしていくため、上記趣旨をご賢察いただき、貴協会に本協議会に参加・協力をいただきたくお願い申し上げます。

I 土地関係業務連携支援協議会(仮称)の概要

1. 主な活動内容（案）

- ・各構成員の役割、分担等の確認及び周知徹底
- ・市町村の用地業務の状況、支援ニーズ、意向等の把握・分析
- ・所有者探索の円滑化に資する諸制度の周知措置
- ・所有者不明土地法に関する施策・取組（土地収用法の特例、地域福利増進事業長期相続登記未了土地等）の情報共有等
- ・所有者不明土地問題の解決に向けた取組状況の情報共有
- ・外部の専門家等の活用を図っていくための方策の検討
- ・専門家等による講習会や講演会等の開催（都道府県単位を想定）
- ・協議会構成員による相談体制の構築、相談窓口の設置

2. 構成メンバー（案）

- ・○○地方整備局用地部（協議会事務局）、建政部
- ・法務局・地方法務局登記部門
- ・都道府県用地担当部局等
- ・都道府県土地開発公社（市町村支援への協力を希望する公社）
- ・参加を希望する市町村
- ・協力会員（現在調整中）
弁護士会、司法書士会、行政書士会、土地家屋調査士会、不動産鑑定士協会、補償コンサルタント協会支部 等

3. 運営方法（案）

- ・協議会総会を年1回開催（公開により運営）
- ・協議会のもとに、実務者で構成する幹事会を設置し年2～3回程度開催（国、都道府県、協力会員及び市町村が出席する形を想定）

II 参加団体に協力いただきたい事項

貴協会には、協力会員として、おおむね以下の事項についてご協力をいただきたいと考えています。

- ・地方支部に対する協議会の趣旨説明・参加呼びかけ
- ・協議会総会及び幹事会への参加・担当窓口の登録
- ・都道府県ごとに開催を想定している講習会、講演会等への講師派遣等
- ・補償コンサルタントが受託した用地業務の活用事例の紹介
- ・その他、貴協会が協議会で担うことを希望する事項

なお、委託業務の協議や調整を行うことは考えておりませんのでよろしくお願いいたします。

土地関係業務連携協議会(仮称)イメージ



国土交通省

国土交通省土地・建設産業局

連絡調整

法務省民事局

連絡調整

土地関係業務連携支援協議会(仮称)

各地方整備局用地部等
(協議会のマネジメント等)

都道府県・土地開発公社
(管内市町村のとりまとめ等)

各法務局・地方法務局
(登記制度に関する情報の提供)

※想定される活動

- ・国等各構成員の役割、分担等の確認及び周知徹底
- ・市町村の用地業務の状況、支援ニーズ、意向等の把握・分析
- ・所有者不明土地法に関する施策・取組(土地収用法の特例、地域福利増進事業、長期相続登記未了土地等)の情報共有等
- ・所有者探索の円滑化、財産管理制度、所有者不明土地問題の解決に向けた取組状況の情報共有
- ・外部の専門家等の活用を図つてしくための方策の検討(アウトソーシング)
- ・協議会構成員による相談体制の構築、相談窓口の設置、講習会や講演会等の開催

連携

要支援市町村

所有者不明
土地法に基づく
職員の派遣

支 援

連 携

所有者不明土地法の円滑な施行・市町村へのノウハウの提供等

協力団体

情報提供依頼

情報提供

弁護士会・司法書士会・行政書士会・土地家屋調査士会・不動産鑑定士協会・補償コンサルタント協会等
※アウトソーシングの検討、講習会の開催等に際し、補償コンサルタント協会等関係団体が協力



国土審議会土地政策分科会特別部会中間とりまとめ（抜粋）

平成29年12月
国土審議会土地政策分科会特別部会

II. 所有者不明土地の円滑な利用を可能にする制度

4. 地方公共団体や民間主体への支援・サポート

(略)

(1) 地方公共団体に対する支援

地方公共団体における用地取得事務に関して、ノウハウ不足、マンパワー不足が課題となっていることから、国が有するノウハウ等を積極的に提供していくことが求められる。

具体的には、国から地方公共団体へ用地取得業務に精通した職員を派遣することや、国、地方公共団体、関係団体（補償コンサルタント協会等）で構成する協議会を設置し、地方公共団体からの相談に対応することなどが考えられる。

(以下略)

(2) ~ (3) (略)



所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針（抜粋）

平成30年6月1日
所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議

所有者不明土地は、相続が生じても登記がされることなどを原因として発生し、管理の放置による環境悪化を招くほか、公共事業の用地買収、災害の復旧・復興事業の実施や民間の土地取引の際に、所有者の探索に多大な時間と費用を要するなど、国民経済にも著しい損失を生じさせている。

人口減少・超高齢社会が進展し、相続多発時代を迎えようとする中、所有者不明土地等問題の解決は喫緊の課題となっている。

このため、国会提出法案の成立後の円滑な施行を図るとともに、別添工程表のとおり、土地所有に関する基本制度や民事基本法制の見直し等の重要課題については、2018年度中に制度改正の具体的な方向性を提示した上で、2020年までに必要な制度改正を実現する。また、変則型登記を正常な登記に改めるために必要な法制度については、次期通常国会に法案を提出するなど、期限を区切って着実に対策を推進する。

1 国会提出法案の円滑な施行

第196回国会に提出した「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法案」（以下、「特措法案」という。）他関連法案の成立後、速やかに、政省令、ガイドラインの整備等を進め、新制度の普及啓発を図るとともに、新制度や長期相続登記未了土地の解消事業など必要な事業推進のため、組織・定員を含めた体制の強化や予算要求、税制改正要望を検討する。

また、地方協議会の設置や関係団体との連携、協力を通じ、地方公共団体に対する助言や人的支援を実施する。

2～8 （略）



はいさいコーナー

「ペット社会に思う」

株与那嶺測量設計

取締役 総括部長 知念 権作

現在の日本では犬や猫など多くの動物が捨てられ、殺処分されているものの、ペットショップでは動物が商品として高値で取引されています。

私達はそれらの動物達を簡単に売買することができます。要らなくなったり飽きたりと飼い主の都合で簡単に捨てられ、また簡単に新しい動物をペットショップで買うことのできる、この社会を人々は改善していくべきではないかと考えます。

ペットとして動物を飼うことは悪い事だとは思いませんが、動物の命を「売買する」ということに疑問を感じます。

日本はペット大国であり、多くのペットが、愛され飼われ続けていますが、一方で殺処分された動物がこんなに沢山いるという事実を知っているでしょうか。沖縄県では、2017年度の1年間に殺処分された犬猫は1,400匹であり、一日に三匹以上になります。2012年度の6,604匹と比較したら、かなりの数が減っていますが、殺処分されている命があるということに変わりはありません。殺処分の背景には無責任な飼い主が存在します。そのような飼い主達は「もう要らないから」「大きくなったから」「飽きたから」などと動物達は普通では、考えられないような理由で捨てられ保健所に連れていかれます。また、悪質なブリーダーがいることも原因ではないでしょうか。無計画な繁殖によって、自分では管理しきれなくなった犬猫、また「病気になった」「大きくなりすぎた」、商品にならないという理由で犬猫を処分する一部のブリーダーもいると聞きます。人間の身勝手な理由で一生を決められてしまう命があるということです。

ペットを飼うために動物が売買されている。これは、ペットの一生に対して値段をついていることを意味しているのではないだろうか。それを人間社会に当てはめてみると、これは極端な例えではありますが、価格は人種に応じて変更され、売買され、人気のない人種は割引または処分されるということではないでしょうか。これは明らかな差別とみなされる問題であり、誰もが反対することでしょう。ペットショップで高い価格の動物は、ブリーダーの利益のために多くの繁殖を余儀なくされています。また、あるブリーダーは、自分の利益だけを考え、不衛生な環境の下で繁殖を行っていると耳にしたことがあります。しかし、ペットショップで展示ケースに並べられている動物達しか見ていない私達には知る由もありません。

ペットとして動物を飼う事は、ペットは家族の一員であり、老いて一生を終えるまで見届けたい、そう思うのは私だけでしょうか。

現在、我が家には保護猫から家族になった三匹の猫がいます。「補償コンサルタントNo.495」の「趣味のコーナー」で紹介。



会員紹介

一般財団法人 公共用地補償機構

沖縄事務所所長 稲里 昇

公共用地補償機構は、平成元年8月に財団法人として設立し、平成24年4月に一般財団法人に移行しました。当機構沖縄事務所は沖縄県内における公共用地取得の円滑な執行に寄与するため、平成2年6月に設立し、今年で29年目を迎えます。

また、平成29年11月には、沖縄事務所として補償コンサルタント協会沖縄支部に入会し、直轄はもとより沖縄県、市町村の用地関係等の業務に、幅広く行政機関のサポートをおこなっていく所存でございます。

当機構の業務内容として、調査研究、国際交流、精度監理、公共用地取得支援、情報提供等、円滑・適正な公共用地取得のための総合機関として業務を実施しています。

これからも、総合的なシンクタンクとして、専門性や特殊性を有する様々な業務について、これまで培った経験やノウハウを一層幅広く有効活用していただけるよう、総合的に発注者をサポートする「包括的（スマート）用地プランニング」を推奨し、公共事業の推進に寄与していくたいと思っています。

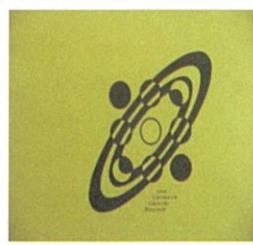
今後とも末永くご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



支 部 事 務 局 報

(平成30年1月号～平成30年8月号)

【支部事務局報(平成30年1月~30年8月号)】



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO128 平成30年1月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044



新年のご挨拶

一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部支部長 桃原昌宏



周辺業務開拓

あけましておめでとうござい

ます。 8部門の業務、その需要をいかに増やし確保するかという大きな課題に加えてその専門性を活かした周辺業務、潜在する需要を研究しそして開拓をおこなう、新たな仕事を作っていくという二つの目標を掲げ役員一丸となって支部運営を行っています。補償コンサルタント業務は幅広く多義に及びますがその中でも物件部門が多くのウエートを占めます。

私たちは建物等の調査算定(物件調査)を通して現地調査、詳細な図面作成、数量計算、推定再建築費算定という作業に熟練している特性を持ち合わせています。

そのことは固定資産税家屋評価の実務に即活用できるものであり以前から協会本部を中心に「固定資産家屋評価補助業務」の民間委託について関係機関等へ要望し続けているところです。平成6年度をピークに減少し続けている地方公共団体職員数、職員をどのように配属するか市町村では頭の痛い事情を抱えているものと思います。

更に税務課等の家屋評価担当者においては納税者の評価内容への関心の高まりに加え建築様式、建築技術の変化への対応という専門性が求められます。

技術のある者に外部委託をしたいとの思いは必然的であり、また、外部委託を願っている担当者も多いのではないかと考えるのが自然です。

そのような実状を踏まえ沖縄支部では足元の周辺業務開拓として「固定資産家屋評価補助業務」を最優先と位置付けし協会本部そして他支部の方々の支援も仰ぎながら

平成29年度頭初から小濱定和委員長外5名による固定資産家屋評価業務委員会、(以後「委員会」と呼ぶ)を立ち上げ活動をしてきました。

具体的には支部会員への「固定資産家屋評価補助業務(基礎)」研修会の開催そして委員に対して実務演習を3回行いました。実践を強く意識した演習であったことに加えメンバーが物件調査に精通していることもあり一定レベルまでではありますがRC造建物の評価書作りを一通りできるようになりました。

本年は昨年に培った委員会の技術の完成度を更に高め受託体制を整えて行く年にする考えをしています。

また、先のことになりますが委員会から会員皆様への技術の伝授も行う計画を掲げています、その地固めの年にもしたいと考えています。

会員のご繁栄、皆様そしてご家族のご健康をご祈念申し上げ新年の挨拶と致します。

2. 平成29年 支部忘年会開催



12月6日、ホテル沖縄ハーバービューで支部忘年会を開催しました。総数34名の参加で今年の行事、出来事等を報告し新規の会員を紹介した

後全員でbingoを楽しみました。



3、新規会員紹介

11月7日役員会で新規会員の加入が承認されましたので報告します。

会員名：(一財)公共用地補償機構

所在地：那覇市銘苅3-9-22

電話：098-866-9643 FAX098-866-9648

代表者：稻里 昇

会員番号：(10-3-343)

登録部門：八部門全て

4. 沖縄県の固定資産家屋評価研修を受託

沖縄県企画部市町村税政班から県内市町村の固定資産評価担当者の実務研修業務を沖縄支部が請け負いました。

12月14～15、沖縄県自治研修所（西町）において48名の受講者に「家屋評価の基礎」「家屋評価の民間委託動向」「現地調査」「書面調査実践」等、固定資産家屋評価の基礎を講義・実技を行いました。官側から研修業務の委託を受けるのは初めてで、スタッフは緊張感と使命感を持ってやりとげました。今回の研修は受講生に「補償コンサルタント沖縄支部」を認知させる絶好の機会でありました。今後、受講生の県市町村から固定資産家屋評価の業務が発注されることを信じて当該業務に対応できる会員の育成に向け会員研修を進めていきたいと思います。



(家屋評価講義)

5. 小濱副支部長表彰される

平成29年11月29日、協会設立40周年記念式典が東京霞が関ビルで行われ、小濱定和（タップ社長）が会長から感謝状の贈呈を受けました。



(感謝状贈呈後的小濱副支部長)

attention

※成果品は会社の顔である！

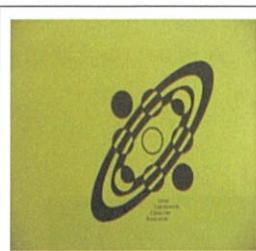
※多重チェックを忘れずに！

ひとりごと

昨年、私の都合で事務局報10月号から12月号を休刊にしました、大変申し訳ありませんでした。

さて、我々の本来業務は公共事業を推進するため「公共用地取得の為の諸調査等を請け負う」ことが中心でしたが、業務領域の拡大の一環から補償コンサルタントの知識・経験を活用した「固定資産家屋評価等」の業務受注を目指し全国的に活動してきました。支部においては定期的な固定資産家屋の研修で基礎を固めています。近い将来我々が目指した固定資産家屋評価の業務が「補償コンサルタント」に発注される具体的な動きを感じています。新たな業務の受託に向け皆さまが乗り遅れないよう準備万端での対応をお願いします。





一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO129平成30年2月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

1、今年の支部事業(1月～12月)概要

- ・役員会（毎月第一火曜日午前11時半）
- ・五役会（毎月第四火曜日）
- ・平成30年度通常総会（海邦会館5月17日（木））
- ・補償業務研修（年5回程度内2回は非会員も参加可）
- ・固定資産家屋評価研修（3回程度）
- ・損失補償算定標準書印刷製本配布（6月初旬）
- ・損失補償算定要領の配布（6月中旬）
- ・要請活動 主要起業者に支部会員の積極的活用
を要請年2回

- ・各種委員会の開催 総務、補償業務、企画・広報、研修、固定資産家屋評価特別を隨時開催
- ・意見交換会 起業者との意見交換を隨時行う

本部事業の分掌

- ・平成29年度補償業務管理士筆記試験（4月22日）
- ・平成29年度補償業務管理士論文試験（8月1日）
- ・補償業務管理士登録更新講習（9月27日）
- ・平成30年度補償業務管理士共通科目研修
(11月19日～21日)

2. 新規会員紹介

1月16日の本部理事会において、沖縄支部の新規会員が承認されましたので紹介します。

会員番号 10-48

会社名：(有) アセスメントエンジニア

代表者：上地安弘

住 所：〒903-0807

那覇市首里久場川町2-24-3

クラスト首里 505

電話：098-894-9179 FAX：098-963-6242

登録部門：土地調査、物件、営業補償・特殊補償、

事業損失

3、石垣・宮古要請活動

1月11日～12日、沖縄支部の五役が石垣島、宮古島の県、市の起業者を訪ね、会員名簿、支部報を手渡し補償コンサルタント沖縄支部の更なる活用を要請しました。



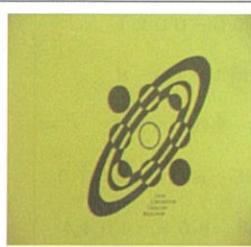
石垣市役所漢那副市長に会員名簿を手交

attention

※成果品は会社の顔である！
※多重チェックを忘れずに！

ひとりごと

平成29年度の補償コンサルタント業務の受注高は28年度までの好調さから一変し厳しい内容となったようです。今後も厳しさが続くのか？明るい展望を期待したいものです。幸い、本年度から固定資産家屋評価業務の取組体制を構築し研修等も実施してきましたので我が協会の建物に関するノウハウを生かし県、市町村から業務委託を受ける体制は万全です。次年度からパッと花が咲くような気がしています。



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO130平成30年4月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

(3月号は休刊しました)

1. 意見交換会実施

- ① 3月6日、沖縄支部で沖縄総合事務局開発建設部用地課と意見交換会を実施しました。

議題等

- 直轄事業次年度の主な事業箇所等
- 非会員を含めたCOD研修の実施を計画している、その際に沖縄総合事務局から継続的に講師の派遣を頂きた（年2回程度）
- 総合技術業務、補償説明業務の数量の捉え方（共有義の場合も1権利者として委託設計がなされている、親子、夫婦等は理解できるが縁故関係のない共有者においては、各々権利者として計上すべきではないか？）
沖総局の回答（共有者の数だけ権利者として設計数量に計上している。）

- ② 3月14日、沖縄県土地開発公社と実務者の意見交換会を実施しました。

意見交換の内容「アスベストの対応」について
アスベストの分析等補償業務の中で行えるのか？
仕様書の通り行っているが詳細は不明な点が多い等、

※今後発注者と取扱い指針等を詳細に詰めていきたい。

attention

※成果品は会社の顔である！
※多重チェックを忘れずに！

2. 平成29年度補償業務管理士筆記試験

4月22日に行われる平成29年度補償業務管理士筆記試験の申込が締めきられました。今回の受験者は共通科目27名、土地調査部門1名、土地評価部門5名、物件部門5名、機械工作物部門4名、営業・特殊部門6名、事業損失部門2名、補償関連部門12名、総合補償部門14名延76名です。受験される方々の健闘を期待しております。



ひとりごと

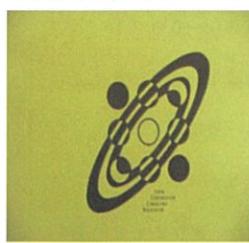
4月です。新年度が始まりました。4月は入学、就職等新たな人との出会いの季節です、皆様の職場、家庭等で新たな出会いを経験されたが身近に居ると思います。なぜか4月は厳しさの中に楽しさがある月と感じるのは私一人でしょうか？私の誕生日でもあります。

今月、支部役員で旅行に行きます。一年間、役員会の度に旅行費用を積み立ててきました。今回の行先は九州（福岡、熊本）です、全国的に桜の開花が例年より早く我々が行く頃には葉桜だと思いますが「花より団子」美味しいものを食べ観光しながら役員間の懇親を一層深め今後の支部運営活動に資するつもりです。旅行の報告は次号で紹介したいと思います。

前年度の補償業務の受託額は昨年度に比し著しく落ち込んだと会員の声が多く聞こえました。今年度は如何でしょうか？市町村の同業務の掘り起しを企画し支部会員のPRに努めて行きますが、皆さん方もあらゆる機会に支部活動内容、自社のプレゼン等を行ってもらいたいと思います。

今年度の始まりにあたり皆様のご健勝、ご活躍を祈念いたします。





一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO131平成30年5月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

1. 補償業務管理士筆記試験実施

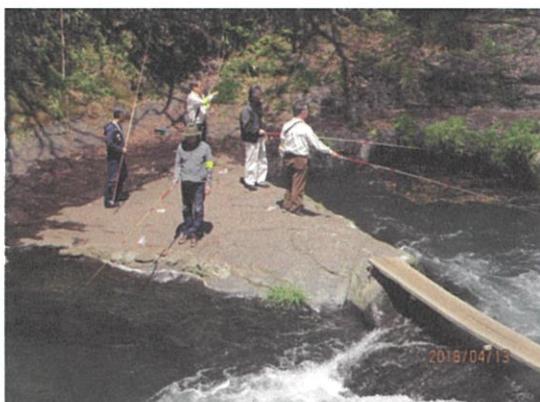
4月22日（日）、沖縄県市町村自治会館で平成29年度補償業務管理士筆記試験が行われました。延75名の受験者でした。合否の通知は6月上旬に各自通知され、また、ホームページには合格者の受験番号が掲載されます。

attention

※成果品は会社の顔である！
※多重チェックを忘れずに！



中州のもつ鍋店「笑楽」



阿蘇の渓流釣り（養殖魚）

2. 平成30年 第27回支部総会開催

5月17日(木) 平成30年の支部総会を開催します。

場所：サザンプラザ海邦 4階「琉球の間」

総会：午後4時～5時

総会終了後、例年とおり懇親会を催しますので多数の参加をお待ちしております。

2. 損失補償標準算定書の発刊

沖縄地区用地対策連絡会作成の「損失補償標準算定書」の発刊は例年通り6月初旬を目指しております。

ひとりごと

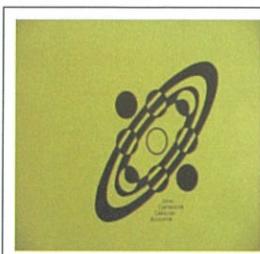
4月12日～14日、役員会の旅行会を挙行しました。総勢10名、ゴルフ組4名他は観光です。ゴルフ組は福岡県の福岡センチュリークラブ、二日目阿蘇大津ゴルフクラブでプレイしました。詳細は不明です。観光組は初日、門司港レトロ地区、唐戸市場、赤間神社等を観光しました。夜は全員が集まり本場のもつ鍋を堪能しました。

二日目は、阿蘇の白川水源観光後木郷滝自然釣りセンターで渓流釣りを楽しみました。5名で22匹釣り上げ坊主は1名。昼食は其処で焼いてもらい美味しい川魚を頂きました。

夜は、菊地温泉、コンパニオン3名が同席し宴会の場を大いに盛り上げてもらいました。恐るべし菊地温泉。

旅はアクシデントが付き物です。ホテルの鍵を返さず、途中で郵送した人、帰り那覇空港でトイレに行き土産品をトイレに忘れた人（土産返還は不明）。皆さまお疲れ様でした。

気持ちよく旅行が楽しめました。5月からまた積み立てを始め来年も旅行会を開催したいと思います。



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

N0132平成30年6月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

1. 支部定期総会開催

5月17日(木) サザンプラザ海邦で平成30年度沖縄

支部第27回定期総会が開催されました。来賓として沖縄
総合事務局から落合用地課長、本部から那波副会長をお迎
えしました。

桃原支部長挨拶、沖縄総合事務局菊地次長挨拶（代読）、
協会会長挨拶（代読）のあと、伊波盛武議長のもと第一号
議案（平成29年度事業報告）第二号議案（平成29年度
決算報告）監査報告、報告事項（平成30年度事業計画及
び収支予算）第三号議案（役員選任）が審理され承認され
ました。総会の後、懇親会を開催し総勢230名余が参加
されました。



主催者挨拶：桃原支部長

支部長の総会挨拶

会員の皆様、本日は一般社団法人日本補償コンサルタン
ト協会沖縄支部の平成30年度通常総会にお集まり頂き
誠にありがとうございます。

また、公務ご多忙の中、沖縄地区用地対策連絡会会長、
内閣府沖縄総合事務局次長の菊地春海さま、一般社団法人
日本補償コンサルタント協会から副会長の那波一郎さま
を来賓としてお迎えすることができました。

お二方様には沖縄支部を代表いたしまして、改めて御礼
申し上げます。

さて、2年前は発注が多くあり活況を呈していた私たち
の業界でしたが、昨年度は厳しい受注状況がありました。

内閣府の沖縄関係予算は6年連続で3000億円台を
超えているものの直近は2年連続で前年割れが続いてい
て市町村への一括交付金の配分額も減ったことによる事
業の先送りが大きな要因だと分析しています。

そして今年度の沖縄関係予算は昨年度比140億円減
の3,010億円であり厳しさが続くものと思われます。

改めて私たちの業種は政府の予算と連動するといふこ
とを認識させられます。

一方で、先送りされた事業は、事業自体はあるのですか
ら一定の条件が整う、具体的には予算が下りれば発注され
ると考えています。

今しばらくは厳しさが続く、我慢が必要になりますが、
予算等の見通しがたてば出控えていた事業が動き出す、発
注され活況になるという希望に繋がります。

活況であった一昨年、厳しい昨年、そしてしばらくはそ
の状況が続く様相の今日ではありますが、起業者の補償コ
ンサルタント協会へ寄せる期待は継続しています。

専門家集団として自覚を持ち更に研鑽を重ね起業者の
ご期待にお応えする協会を目指して参ります。

二点目は周辺業務への取り組みも大きな柱と位置付け
ています。

今、取り組んでいるものに固定資産家屋評価があります。

平成31年度の発注予定に向けて委員会を中心に受注
に向けた体制づくりを今年度も継続して参ります。

そして具体には至っていませんが他の周辺業務の開拓
も必要だとの強い思いを持っているところです。

本日の総会には3議案を上程しております。



会員皆様の活発なご意見を拝聴しながら今年度の沖縄支部の事業を推進していきたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い致しまして支部長挨拶と致します。



来賓祝辞：菊地次長の代読を行う落合沖総局用地課長



来賓祝辞：那波副会長



総会議事審議



総会終了後の記念写真



懇親会

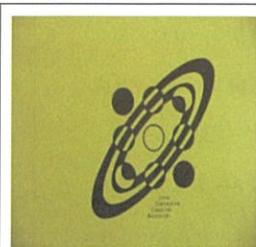
attention

- ※成果品は会社の顔である！
- ※多重チェックを忘れずに！

2. 平成30年度前期要請活動

5月28日～30日の間、平成30年度前期の要請活動を行いました。

例年どおり、県内主要起業者を訪ね平成30年度「会員名部」を手交し沖縄支部会員の活用のお礼と今後更なる活用を要請しました。



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO133平成30年7月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

1. 固定資産家屋評価研修開催

6月20日、自治会館で平成30年度第1回「固定資産家屋評価研修」を実施しました。県、市町村からの同業務の受託を目指し会員各社から70名の参加がありました。まず、小濱定和固定資産家屋評価委員長から昨年度沖縄県市町村課から受託した「平成29年度沖縄県家屋評価実務研修」の報告があり今年度も昨年同様に県から研修運営を委託される見込みであるとの報告もありました。研修は大城慎義氏（タップ）が「固定資産家屋評価の基礎（1）」固定資産評価（家屋）概論を講義し次に小濱匠太氏（タップ）が「固定資産家屋評価の基礎（2）」家屋評価 非木造編を講義しました。今後は評価実務研修を実施する予定です。



講師の小濱匠太氏（左）大城慎義氏

attention

※成果品は会社の顔である！

※多重チェックを忘れずに！

2. 用地補償業務研修会（第1回）開催

6月29日、自治会館で平成30年度第1回補償業務研修会を開催しました。研修内容は、沖縄総合事務局開発建設部用地課の仲本道路係長から沖縄地区用地対策連絡会作成の「平成30年度損失補償算定標準書」の主な改正点等について説明を頂きました。その後、「平成30年度損失補償算定要領の運用について」の詳細説明を補償業務委員会の委員が説明し、その後活発な質疑応答がありました。同研修会には、例年、起業者からも多数参加があり今回は25名、総勢130名参加の研修会となりました。

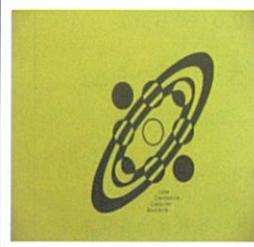


3. 今月の主な予定

- 西日本ブロック会議 福岡市 7月5日～6日
- 補償業務管理士口述試験

大阪会場 7月17日～20日

東京会場 7月23日～27日



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO134平成30年8月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

1. 西日本ブロック会議開催

7月5日福岡市で西日本ブロック会議が開催されました。

西ブロック各支部及び東ブロックの今年度幹事である
関東支部、本部（会長、副会長、専務理事）の総勢44名
で各支部提出の議題の検討及び意見交換を行いました。

沖縄支部からは、桃原支部長、小濱副支部長、川満幹事、
天久事務局長が参加しました。議題は下記のとおりです。

近畿支部提出議題

○非会員のCPD認定研修の普及と広報について

中国支部提出議題

○入札におけるCPDポイントの加点評価とそれに対応
する研修内容について

四国支部提出議題

○補償業務管理士共通科目研修の受講資格及び検定試
験の受験資格について

沖縄支部提出議題

○業務領域拡大取組の現状について

九州支部提出議題

○広報活動について



《西日本ブロック会議》

西日本ブロック会議は、朝から雨が降りやまず翌日に予定されていた、世界文化遺産に登録された「神宿る島 宗像」の現地視察を取り止め、朝ホテルロビーで解散しました。その後雨は増々強まり新幹線等陸路は不通、帰路に付けたのは沖縄と九州の会員だけであったそうです。（後に西日本豪雨災害と呼ばれ大きな被害がでました）

attention

※成果品は会社の顔である！

※多重チェックを忘れずに！

ひとりごと

今年度の西日本ブロック会議は、会議自体は、順調に進みました。大雨の影響は想像以上に大きく2日目の行程は全てキャンセルとなりました。会議参加者は福岡から本州に渡る新幹線が全面運休、開通まで約2日掛かったとのこと帰るに帰れず延泊した方々も多かったです。この大雨は中国地方、四国地方に未曾有の水災害をもたらし多くの人命を奪いました。地球の気象が変わりつつあることの証左でしょうか？

7月17日～20日まで大阪市内で「補償業務管理士の口述試験」があり面接官として臨みました。大阪の暑いこと連日37～38度、沖縄の「涼しさ」が恋しくなりました。帰りは関西空港から最終便、折しも台風10号の影響で那覇の天候が悪ければ関空に戻るとのアナウンス。空港で時間を潰していると、白口髭のO社I社長を見つけました。I社長は中国から関空経由で那覇に帰るとの事、出発時間までI社長の優待ラウンジでウイスキーを御馳走になりました。無事那覇に着きました。今年は水害、暑さ等何か異常だと思います！

支 部 だ よ り

- 1) 平成30年度通常総会報告
- 2) 設立の目的と補償コンサルタント
- 3) 用地取得と補償コンサルタントの役割
- 4) 用地補償業務の流れと補償コンサルタントの役割
- 5) 固定資産家屋評価補助業務
- 6) 補償業務管理士資格制度
- 7) 支部組織及び業務分担表
- 8) 支部の役員及び各委員会委員
- 9) 本部の役員及び各委員会委員
- 10) 支部年間事業予定表



支部だより

1) 平成30年度支部通常総会報告

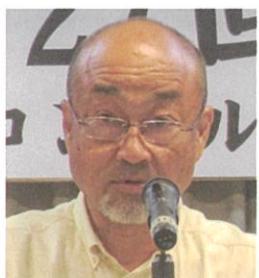
平成30年度第27回支部通常総会は、沖縄地区用地対策連絡会会长（総合事務局次長）菊地春海氏、（一社）日本補償コンサルタント協会副会长 那波市郎氏の2氏を来賓に迎え、平成30年5月17日「ザザンプラザ海邦」において開催されました。

総会での議案は第1号議案から第3号議案各号議案について審議のうえ、原案どおり可決され盛会のうちに終了しました。

（議案につきましては会員に配布しました。総会資料をご参考下さい。）



支部長挨拶



一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部 支部長 桃原 昌宏

会員の皆様、本日は一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部の平成30年度通常総会にお集まり頂き誠にありがとうございます。

また、公務ご多忙の中、沖縄地区用地対策連絡会会长、内閣府沖縄総合事務局次長の菊地春海さま、一般社団法人日本補償コンサルタント協会から副会长の那波一郎さまを来賓としてお迎えすることができました。

お二方様には沖縄支部を代表いたしまして、改めて御礼申し上げます。



さて、2年前は発注が多くあり活況であった私たちの業界ですが、昨年度は厳しい状況がありました。

内閣府の沖縄関係予算は6年連続で3000億円台を超えており、直近2期連続で前年割れが続いている。市町村への一括交付金等の予算配分が減ったことによる事業の先送りが起きていると分析しています。

そして今年度の沖縄関係予算は昨年度比140億円減の3,010億円でありその状況は続くものと思われます。

改めて私たちの業種は政府の予算と連動するということを認識させられます。

一方で、先送りされた事業は、事業自体はあるのですから条件が整う、具体的には予算が下りれば発注されるものです。

今しばらく厳しさが続く、我慢が必要になりますが、予算等の見通しがたてば出控えていた事業が動き出す、発注されるという希望に繋がります。

活況であった一昨年、厳しい昨年、そしてしばらくはその状況が続く様相の今日ではありますが、起業者の補償コンサルタント協会へ寄せる期待は継続しています。

専門家集団として自覚を持ち更に研鑽を重ね起業者のご期待にお応えする協会を目指して参ります。

二点目は周辺業務への取り組みも大きな柱と位置付けています。

現在、取り組んでいるものに固定資産家屋評価があります。

平成31年度の発注予定に向けて受注体制づくりを今年度も継続して参ります。

そして具体には至っていませんが他の周辺業務の開拓も必要だと強い思いを持っているところです。

本日の総会には3議案を上程しております。会員皆様の活発なご意見を拝聴しながら今年度の沖縄支部の事業を推進していきたいと考えております。皆様のご協力をよろしくお願い致します。支部長挨拶と致します。



来賓挨拶



沖縄地区用地対策連絡会会長

内閣府沖縄総合事務局 次長 菊地 春海

代読（沖縄総合事務局開発建設部用地課 課長 落合 茂樹）

一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部の平成30年度通常総会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日ご列席の沖縄支部会員の皆様におかれましては、国・県・市町村等の実施する公共事業において大変重要な業務である用地補償業務の推進にご尽力を頂いているところでございます。この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

ご列席の皆様もご承知のとおり、沖縄は成長するアジアの玄関口に位置付けられるなど、大きな優位性と潜在力を有していることを踏まえ、沖縄振興特別措置法に基づき、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進する必要があります。沖縄の振興・発展のためには、自立的経済を構築していくことが重要であり、これを支える社会資本整備を着実に推進していく必要があります。

沖縄総合事務局におきましては、昨年度、浦添北道路及び恩納南バイパスにおける全線2車線開通を行い、また、石垣港新港地区旅客船ターミナルの暫定供用を行いました。

今年度は、道路事業では、那覇市の平日混雑時平均旅行速度の全国ワースト1からの脱却を目指し、新たに浦添拡幅事業に着手するとともに、引き続き那覇空港自動車道（小禄道路）等の整備を推進してまいります。また平成30年度中には与那原バイパス、南風原バイパスの部分暫定開通及び金武バイパスの全線完成開通を図ります。

また、昨年度実施しました「わった～バス大実験」の実施におきましては、皆様のご協力もあり、参加団体約160社、約1,900人に参加頂きました。この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

実験期間中のデータを分析した結果、約1割～2割の交通量を削減することにより、10km/hの延長が1割～4割削減するというような渋滞に大きな変化があることが確認出来ました。

今年度は「わった～バス大実験」の規模を拡大し実施する予定ですので、ご協力をお願い致します。

空港事業では、那覇空港第二滑走路の2020年3月末供用に向けて引き続き着実な推進を図ります。

港湾事業では、平良港の国際クルーズ拠点整備など各港のターミナル整備等を推進します。さらに、国営沖縄記念公園の整備など、様々な分野で社会資本整備を進めてまいります。

さて、公共事業の整備を計画どおり円滑に進めていくためには、その前提となる公共用地の



確保を確実に実行していく必要があります。そのため、効率的かつ迅速な用地取得を目指し、土地収用法に基づく手続きを活用するなど、県内の各起業者が精力的に用地取得を進めているところです。

しかしながら、起業者だけで計画的な用地取得を行うことには限界があり、民間活力の活用をするなど積極的なアウトソーシングを進めていく必要があります。本日ご列席の沖縄支部の会員の皆様におかれましては、公共用地の円滑かつ適正な取得のため、用地補償の専門家として用地補償業務の推進にご尽力、ご協力頂いているところでございます。

今後とも、成果品の品質確保はもとより、質の高い補償内容の提案など、研鑽し培つてこられた技術力を存分に発揮していただき、公共用地取得における起業者のパートナーとしてその一翼をさらに大きく担っていただきますことを期待しております。

結びに、本日ご列席の沖縄支部の会員の皆様の今後のご健勝と更なるご発展、益々のご活躍を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。

来賓挨拶



一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 会長 坂田 隆史
代読（副会長 那波 市郎）

沖縄支部の第27回通常総会が、このように盛大に開催されますことを、
まずもって、心よりお祝い申し上げます。

さらに、本日は、沖縄地区 用地対策連絡会 事務局長、内閣府沖縄総合事務局 開発建設部 用地課長 落合茂樹様におかれましては、公務ご多忙の中ご臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

はじめに、昨年は、全国的に集中豪雨による洪水被害など今までの予想を超えた災害が起こりました。

被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、平成30年度の公共事業関係費に関しましては、横ばいながら今までの水準を維持しており、用地補償関係も一定の事業量が見込めるのではないかと思います。

とはいえ先々のことを考えますと将来に向けて新規分野の開拓を継続して進めが必要であることは言うまでもありません。

そこで、従来からの課題である固定資産税の評価補助業務については更に検討を進めて参ります。



また、国土交通省で検討が進められております所有者不明土地対策については、本年3月9日に法案が閣議決定され、今後、国会で審議されるものと思われます。

これに関連して、国土交通省では地方公共団体への支援策として、国、地方、補償コンサルタント協会等の関係団体で構成する協議会を設け、地方公共団体への相談に対応することとしております。

これが新規分野に結びつくものかどうかは今後の動向を見ないとわかりませんが、大きな関心をもって注視して参りたいと存じます。

いずれにしても新規分野の開拓は、技術力を評価いただけるように磨いていくことに成否がかかっていると思われますので、不断の研鑽によりその向上を図ることが求められます。

本部といたしましでも、平成28年度から実施しておりますCPDについて一層進捗を計り、補償コンサルタントに対する評価の向上を図って参ります。

また、担い手の確保・育成を図るためにも補償コンサルタントの社会的使命をもっと広く知つていただくように広報活動に務めて参ります。

ところで、福島県における中間貯蔵施設の用地取得については、沖縄支部の会員の皆様にもご支援・ご協力をいただき、大いに進捗しておりますことに厚く御礼申し上げます。引き続き宜しくお願ひ申し上げます。

申し遅れましたが、沖縄支部を始め協会の今日がありますのも、本日ご臨席を賜りました沖縄総合事務局を始め関係機関の皆様方のご支援の賜でございます。

この場をお借りいたまして改めて御礼を申し上げますとともに、今後とも変わらぬお力添えをお願い申し上げる次第でございます。

むすびに、ご来賓並びに沖縄支部及び会員の皆様の今後の更なるご活躍・ご発展を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。



2) 設立の目的と補償コンサルタント

設立の目的と補償コンサルタント

設立の目的

一般社団法人日本補償コンサルタント協会は、補償コンサルタント業務に従事する者の資質の向上及び補償コンサルタント業務の進歩改善を図り、広く社会公共の福祉の増進に寄与することを目的に、「補償コンサルタント」を営む個人又は法人を会員として、昭和52年（1977）7月11日に建設大臣の許可を得て社団法人日本補償コンサルタント協会として設立され、平成25年4月1日に一般社団法人に移行しました。

補償コンサルタントとは

公共公益事業を施行するに当たり、土地を取得したり、建物等を移転したりする必要が生じることになりますが、これに対し、国、地方公共団体等は正当な補償を行います。

所有者や借家人等の関係人に生じる損失の補償に関する調査・算定等の業務を国、地方公共団体等の起業者から受託又は請負う者（法人又は個人）を「補償コンサルタント」といいます。

「補償コンサルタント」は、次のような業務を行います。

● 土地調査

土地の権利者の氏名及び住所、土地の所在、面積等の調査及び土地境界確認等

● 土地評価

土地に関する補償金算定及び残地補償に関する調査・補償金算定

● 物件

建物・工作物・立木・通常生ずる損失に関する調査・補償金算定

● 機械工作物

機械工作物に関する調査・補償金算定

● 営業補償・特殊補償

営業補償及び漁業権等の消滅・制限に関する調査・補償金算定

● 事業損失

事業損失に関する調査・費用負担算定

● 補償関連

生活再建調査、補償説明、事業認定申請図書等の作成

● 総合補償

公共用地取得に関する工程管理・補償に関する相談・公共用地交渉業務等

協会のあゆみ

1977	7月	●建設大臣による公益法人設立許可（11日設立）
1978	12月	●建設省の指名業者選定要領の改正により、昭和54年の受付から「補償コンサルタント業」が独立業種となる
1980	5月	●（社）日本補償コンサルタント協会「倫理綱領」を総会で決議
1981	1月	●第1回海外損失補償制度調査団派遣（フランス・西ドイツ・イタリア）
1984	6月	●専門研修制度開始
1987	9月	●「補償コンサルタントのビジョン」作成
1991	3月	●補償業務管理士研修及び検定試験実施規程制定
1994	11月	●「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」の資格記載事項に補償業務管理士が認められる ●「講負業者の資格を定める場合の総合点数の算定」において補償業務管理士の点数配分が国家資格者と同等の位置付け
1996	2月	●人材確保策等策定
1997	4月	●専門学校における補償講座開設（11校） 8月 ●「補償業務管理士」の英称Qualified Specialist of Compensation（略称QSC）決定
2001	11月	●「補償業務管理士胸章規程」制定。資格者に胸章交付 ●（社）韓国鑑定評価協会と国際交流で覚書締結
2002	7月	●国際用地協会（IRWA）の国際協力会員となる 9月 ●（社）韓国鑑定評価協会と第1回日韓合同セミナーを開催（ソウル）
2004	2月	●「補償コンサルタントの業務領域拡大に関する調査研究報告書」作成
2007	1月	●補償業務管理士研修及び検定試験実施規程の一部改正（補償業務管理士試験委員会の設置） 11月 ●都府県部会の設置及び運営に関する準則の制定 ●設立30周年記念式典
2008	7月	●補償業務管理士研修及び検定試験実施規程の一部改正（総合補償士及び総合補償部門の設置）
2010	5月	●都府県部会への移行完了 7月 ●補償業務管理士研修及び検定試験実施規程の一部改正（学歴区分による実務経験排除、筆記試験合格効力の期限設定）
2013	4月	●一般社団法人日本補償コンサルタント協会に移行 5月 ●東日本大震災復興支援本部設置
2016	4月	●補償コンサルタントCPD制度運用開始
2017	11月	●設立40周年記念式典



3) 用地取得と補償コンサルタントの役割

用地取得と補償コンサルタントの役割

公共公益事業を計画どおりに実施するには、まず、用地取得等を計画的に行う必要がありますが、このための業務がスムーズに行われるためには、豊富な経験と専門的な能力を駆使して業務を遂行することが、用地取得等の円滑化のキーです。

補償コンサルタントは、用地補償業務を受託又は請け負い、起業者の用地取得等をサポートする業種です。平成20年の「公共事業コスト構造改善プログラム(政府プログラム)」において、事業のスピードアップのための用地・補償の円滑化の具体的な施策として、「用地取得業務で外部の専門家を幅広く活用」とされています。

用地取得業務における民間活力の活用

用地取得業務の複雑化、多様化

- 生活再建対策
- 住民の合意形成
- 事業損失の処理等
- 環境対策

用地取得体制の強化

- 補償コンサルタントへの委託が可能な業務
例:
- 公共用地取得計画図書の作成
 - 土地、建物等調査
 - 補償金の算定
 - 公共用地交渉
 - 公共用地取得に関する工程管理
 - 事業損失の調査算定
 - 事業認定申請図書等の作成

平成20年3月

国土交通省版「公共事業コスト構造改善プログラム」策定

今までのコスト縮減のみを重視した取り組みから、コストと品質の両面を重視する取り組みへの転換を図ることが急務
【国土交通省直轄事業及び国土交通省所轄の関係機関等が行う公共事業が対象。
地方公共団体にも協力を要請】

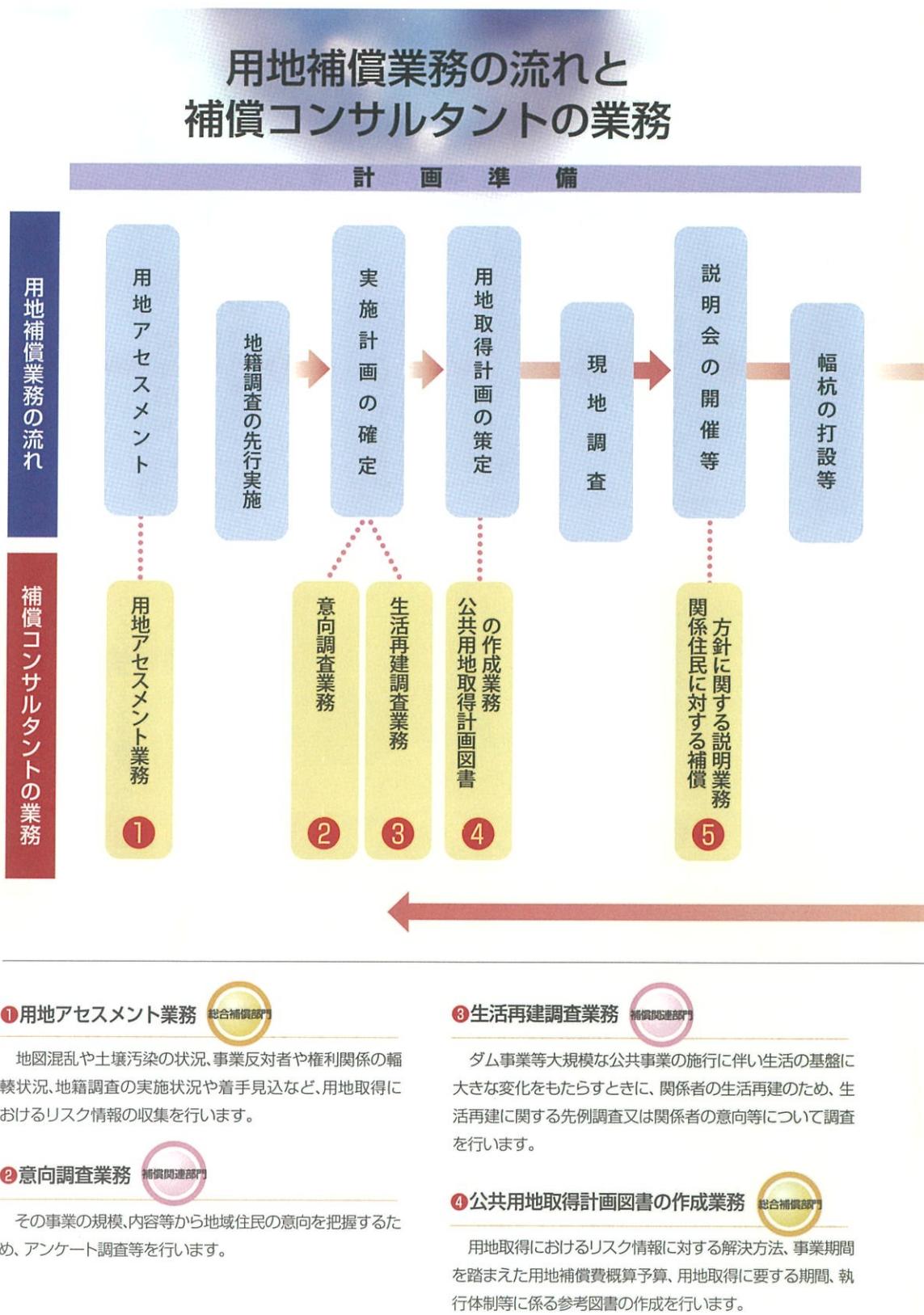
I. 事業のスピードアップ

[3] 用地・補償の円滑化

- 施策5 「用地取得マネジメント(仮称)」を確立する
- 施策6 用地取得業務に民間活力を活用する

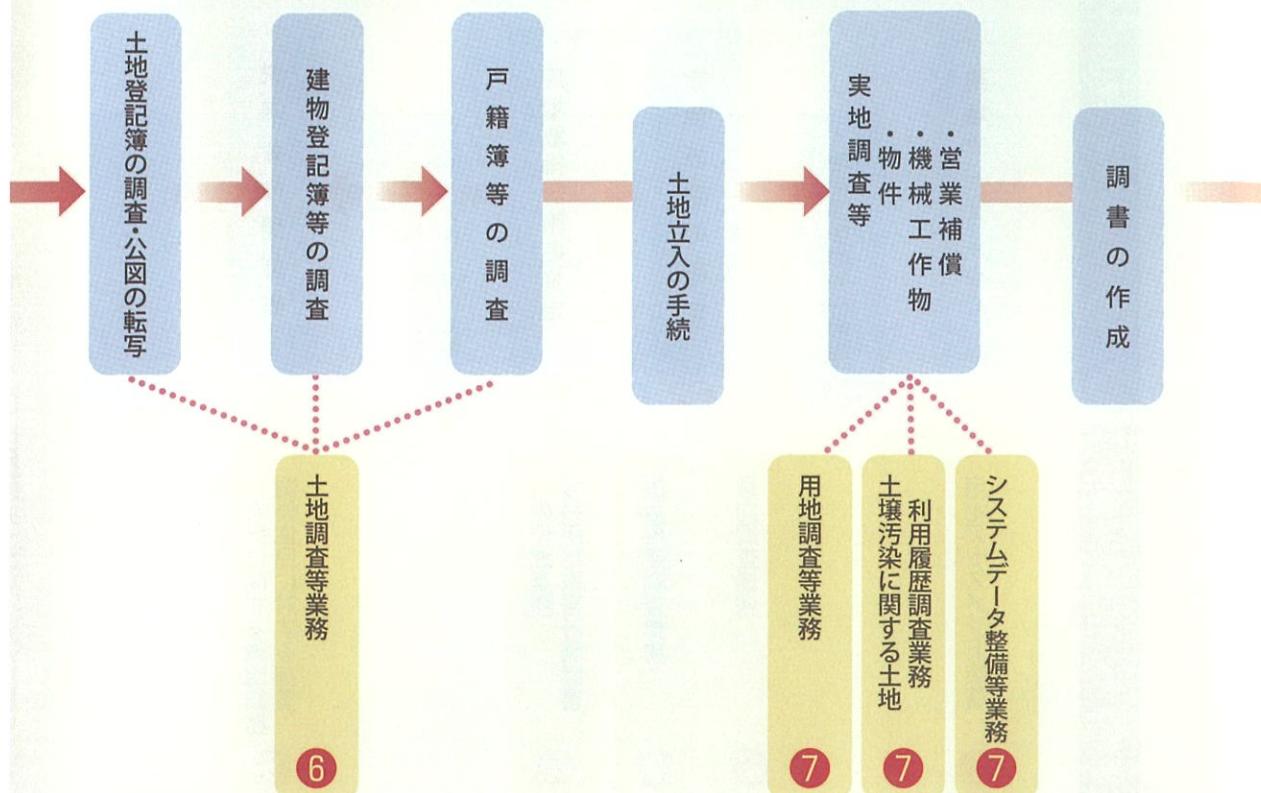
用地補償業務全般
に対して総合的な
知識を有する人材の確保
**総合補償部門・
総合補償士の創設**
(平成20年7月25日)

4) 用地補償業務の流れと補償コンサルタントの役割





用 地 調 査



公共用地取得に関する工程管理業務(収用手続きを含む)

⑤関係住民に対する補償方針に関する説明業務 総合補償部門

計画や補償の方針等を関係者及び地域の住民に説明するため、説明会の開催通知、会場設営、補償方針に関する説明等を行います。

⑥土地調査等業務 土地調査部門 物件部門

用地調査の基本となる土地登記簿、建物登記簿、戸籍簿等の調査により、権利者の確定を行います。



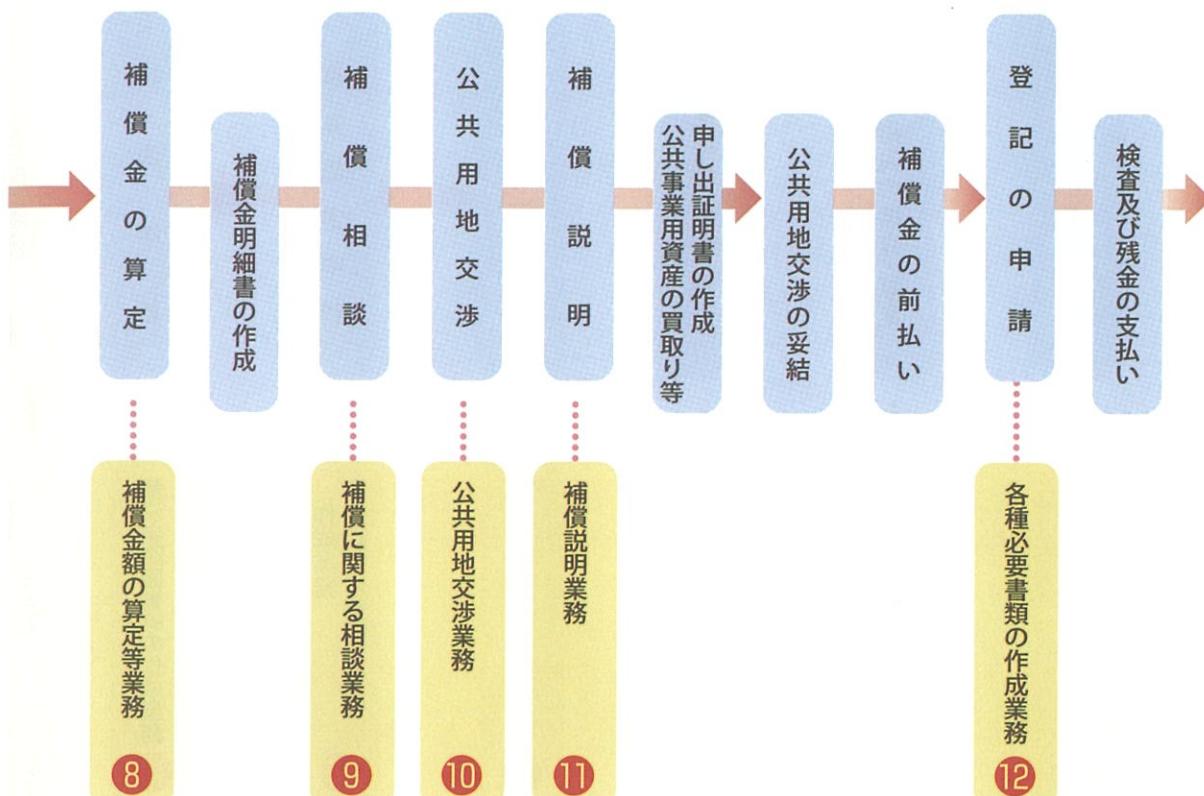
⑦用地調査等業務 物件部門 機械工作物部門 営業補償・特殊補償部門

①補償の対象となる建物等の物件、②営業その他通常生ずる損失に関する事項について、適正な補償を行うため、現地において正確な調査を行います。

また、補償関連事項として、③消費税等相当額の補償の必要性に関する調査、④大規模工場等の影響範囲等に関する予備調査、⑤取得する土地等の土壤汚染に関する土地利用履歴調査等の業務を行います。



算 定 公共用地交渉等 契 約・支 払



14

⑧補償金額の算定等業務



補償金額の算定に関する業務には、①標準地から比準し各画地の評点を求める業務、②移転工法案を検討する業務、③建物等物件及び営業その他通常生ずる損失の補償額算定業務、④時間の経過に伴う再算定の業務、⑤成果品の精度監理に関する業務等があります。

⑨補償に関する相談業務



相談所(インフォメーションセンターを含む)の設置、事業に関する情報の発信、苦情等の受付、補償相談対応等を行います。

⑩公共用地交渉業務



関係権利者の特定、補償額算定書の照合及び交渉方針の策定等を行ったうえで、権利者と面接し、補償内容の説明等を行い、公共事業に必要な土地の取得等に対する協力を求めることなどを行います。

⑪補償説明業務



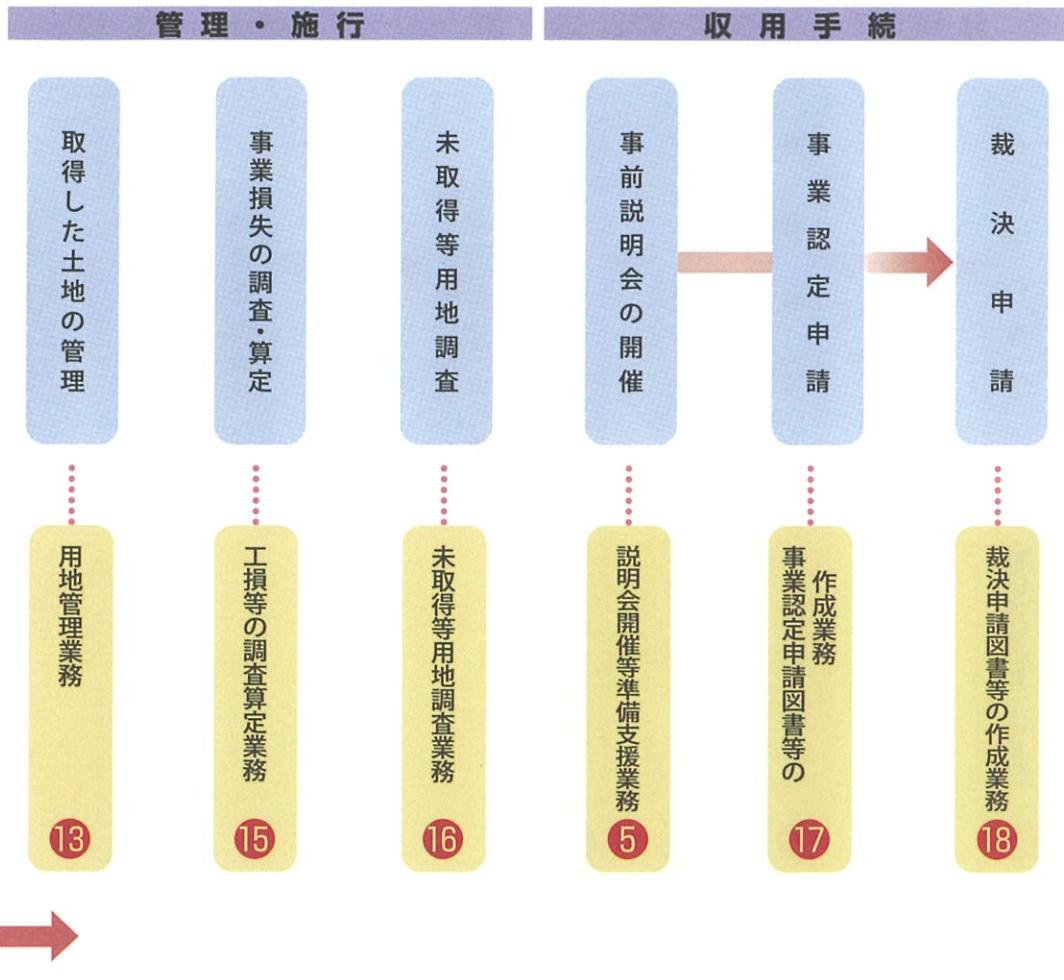
関係者に対して、調査・算定等に関する補償内容の説明を行います。

⑫各種必要書類の作成業務

支払書類、契約書類、税務関係書類の作成を行います。

⑬用地管理業務

取得した用地が、不法に占拠されたり、ゴミを投棄されたため、フェンス等の設置、除草、パトロール等の管理を行います。



⑭公共用地取得に関する工程管理業務 総合補償部門

計画された用地取得期間内に用地取得が完了するように、収用手続きへの適時適切な移行も視野に入れ、公共用地取得計画図書の作成業務から公共用地交渉の妥結、土地の引き渡しまでの間の各業務の進捗状況等の管理を行います。

⑮工損等の調査算定業務 事業損失部門

事業の施行により、第三者に日陰、テレビ電波障害、水枯れ、地盤変動等の損害を与えることがあり、これらの因果関係の証明や損害額算定のための事前調査及び事後調査を行い費用負担額を算定します。

また、費用負担内容について、関係人に補償説明を行います。

⑯未取得等用地調査業務

道路・河川等の供用開始後であるにもかかわらず、所有権の移転登記がなされていない土地が存在することがあります。その原因と事後処理について調査検討を行います。

⑰事業認定申請図書等の作成業務

⑱裁決申請図書等の作成業務

任意で用地取得が困難なときは、土地収用法の手続きに移行することとなります。

収用手続きを行うため、事業認定申請書等の作成及び裁決申請書作成等を行います。

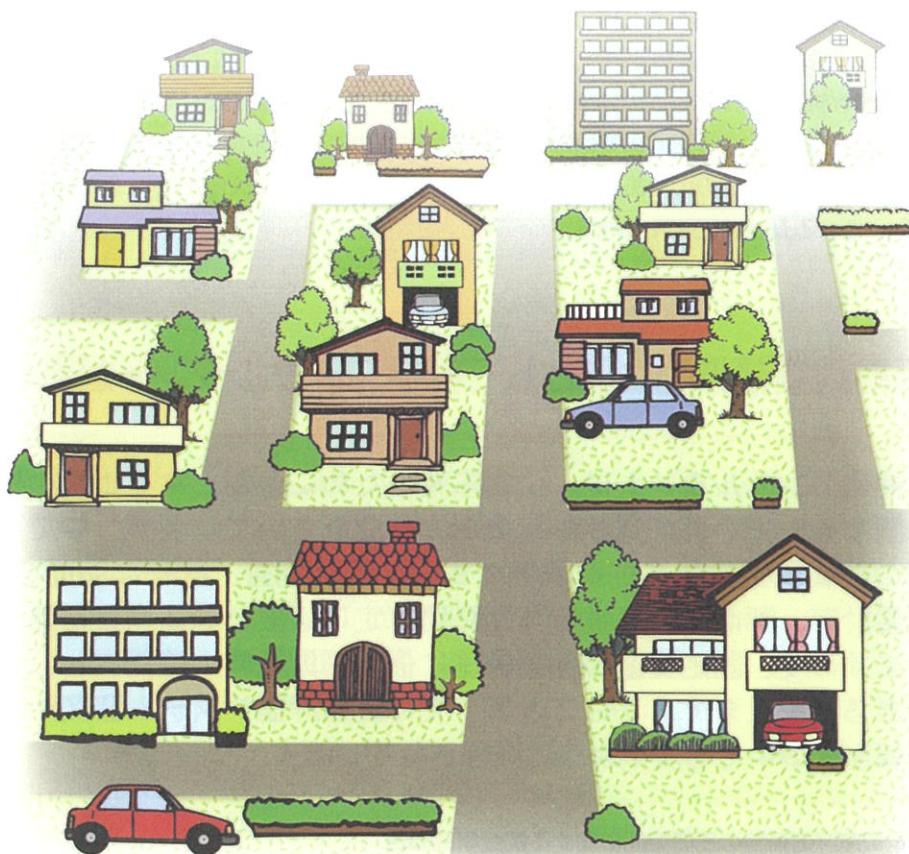
※用地関係資料作成整理等業務

用地業務は、発注の予定価格の積算、発注業務の監督、成果品の審査、諸資料の作成、補償説明等多岐にわたります。
これらの業務の全般について技術的な補助業務を行います。

5) 固定資産家屋評価補助業務

補償コンサルタントの知識・経験を活用した

固定資産家屋評価補助業務 の委託について



社団法人 日本補償コンサルタント協会



固定資産家屋評価補助業務の民間委託について

固定資産評価に係る業務のうち、土地評価については大部分が民間委託されています。家屋評価にあっても、既に補助的な業務が民間に委託されています。

貴団体におかれましても、現地調査、図面作成、評点算出のための基礎資料作成などの家屋評価の補助業務の民間委託をご一考願います。

固定資産評価事務の民間委託に関する調査研究報告

平成20年3月にまとめられた(財)資産評価システム研究センターの「固定資産評価事務の民間委託に関する調査研究」の報告書において、「平成18年度の固定資産税制度に関する調査研究委員会における資産評価の民間委託、共同化の検討を行い、民間業者へのアウトソーシングが有力な手法であり、価格決定などを除く評価のための情報収集・調査、評価に必要な資料の作成は強制力を伴わない限り、適正さを担保する一定の法制度の下で委託可能な事務であることが確認された。」とされ、また、民間委託の必要性について、「効率性の向上、専門性の確保が民間委託の効果として特に期待される。効率性の向上のためには単に評価事務の一部分を切り出すのではなく、課税客体の把握から評価調書に係る補助資料の作成に至る一連の事務の中である程度まとまったかたまりで切り出して民間に委ねることも検討に値する」と言及されています。

評価補助業務の受け皿として補償コンサルタントが適格です

補償コンサルタントは、公共事業のために必要となる土地の取得等に関する一連の補償業務を起業者から委託されています。中でも建物等の調査算定は代表的な業務であり、現地調査、詳細な図面の作成、数量計算、評点拾い等推定再建築費算定に必要となる作業に熟練していますので、固定資産の家屋評価に係る補助業務の受託者として適格であると考えます。このことは、先の資産評価システム研究センターの報告書の中でも次のように評価されています。

固定資産評価事務の民間委託に関する調査研究報告

『家屋評価に潜在能力があると推察される補償コンサルタント関係者にもヒアリングを行い、部分別に資材の種類や量を把握し、補償額を算定するという作業は家屋評価における作業と性質が似通っている。固定資産評価基準に関する一定の講習、研修を行った上でれば、家屋評価を適正に行うことが可能であろう。』

6) 補償業務管理士資格制度

補償コンサルタント業務の信頼性を確保するための資格制度 —補償業務管理士—

■補償業務管理士制度について

現場の第一線で用地補償業務に携わる若い優秀な人材を育成・確保するため、平成3年に当協会が創設した資格制度です。

■制度の概要

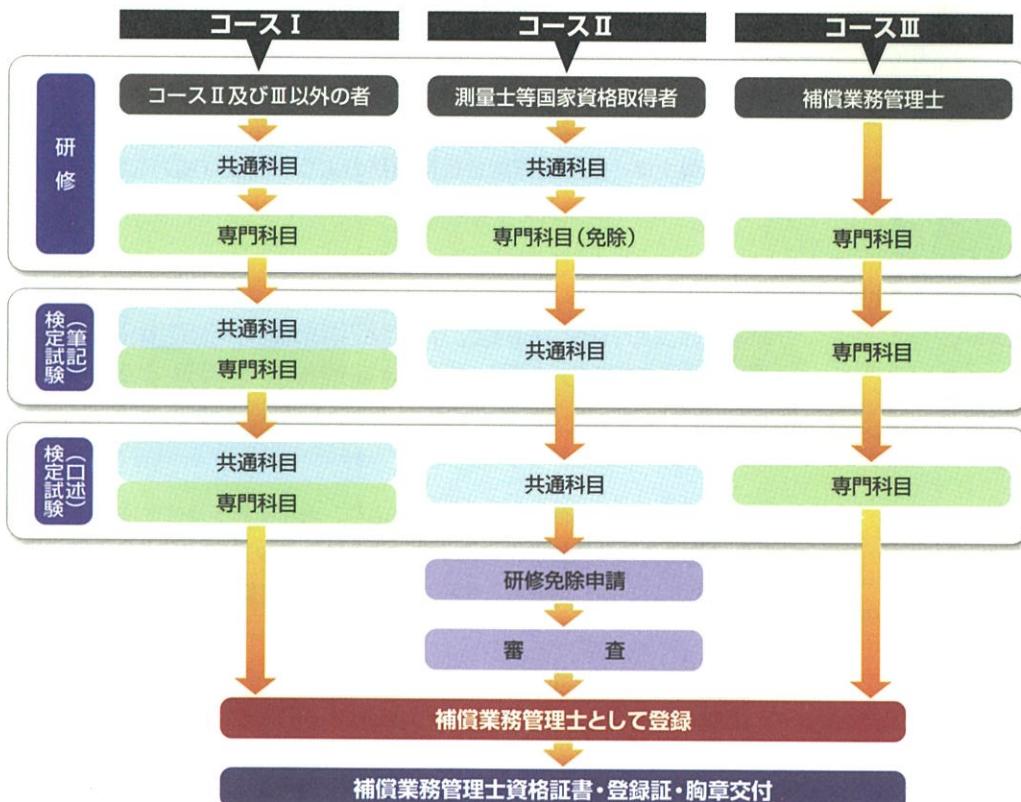
補償業務管理士の資格を取得しようとする者は、当協会が実施する研修及び検定試験を受けることとなります。対象は、会員所属に限らず、非会員所属の社員等も受けることができます。

研修及び検定試験（筆記・口述）は、共通科目（用地事務の概要等各部門に共通なもの）と専門科目（土地調査部門、土地評価部門、物件部門、機械工作物部門、営業補償・特殊補償部門、事業損失部門、補償関連部門、総合補償部門）に分けて行うこととしています。

検定試験に合格した者は、補償業務管理士台帳に登録されることにより、「補償業務管理士」の資格を付与され、登録証が交付されます。

登録の有効期限は5年となっており、5年ごとの登録の更新を行うこととしています。

平成33年から、登録更新講習の受講資格として、前回の更新講習以後の累計で、補償コンサルタントCPD80ポイントが必要となります。





新たな業務ニーズに応える総合補償士

新たな発注業務分野として、多くの起業者が望んでいる用地交渉業務や補償相談業務（アドバイザー）に総合補償士が応えます

（一社）日本補償コンサルタント協会は、起業者の皆様のご期待に応えるために、意見交換会等を通じて補償コンサルタントへの発注希望業務を伺っています。

多くの起業者が、既に発注している業務のほかに、用地交渉業務や補償相談業務等の発注を希望しています。

（一社）日本補償コンサルタント協会では、これらの新たな業務ニーズに的確に応えるためには用地補償業務全般に対して総合的な知見を有する人材の育成が急務であると考え、新たに総合補償士（総合補償部門）を創設しました。

総合補償士は、国土交通省の用地補償総合技術業務（公共用地交渉業務）の主任担当者及び担当技術者の技術者要件とされています

平成23年度に国土交通省が「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年6月2日法律第51号）に基づき実施する（いわゆる「市場化テスト」）用地補償総合技術業務において、総合補償士は、主任担当者及び担当技術者の要件の一つとされています。

総合補償士は、用地補償総合技術業務のような高度な能力を求められる業務に、適切に対応することができます。

補償コンサルタントは、用地取得計画から取得済み用地管理に至るまでの一貫した用地補償業務を受注することもできます

総合補償士（総合補償部門）の創設により、総合補償士及び従来からの専門的な物件部門等の補償業務管理士を擁する補償コンサルタントは、公共用地交渉業務、補償相談業務等を含む用地補償業務の全般を一貫して受注することができます。

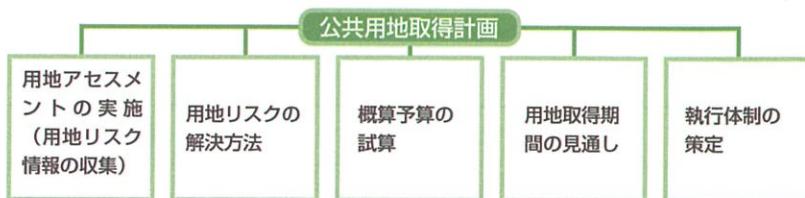
総合補償士の活用により、用地補償の円滑化の実現を!!

総合補償士の業務

総合補償士は、起業者の用地補償業務を補完します

総合補償士は、次の総合補償部門の業務を行います。

①公共用地取得計画図書の作成



*「用地アセスメント」とは、公園混雑や墓地、大規模工場などの用地取得上のリスク等の把握を行うための調査や評価等を行うことをいい、事業の構想・計画段階で行う第一段階のアセスメントとルート形状決定後に行う第二段階のアセスメントがあります。

②公共用地取得に関する工程管理

用地調査、補償金額の算定、公共用地交渉等の公共用地取得に関する業務の進捗状況等を計画に基づいて管理

③補償に関する相談



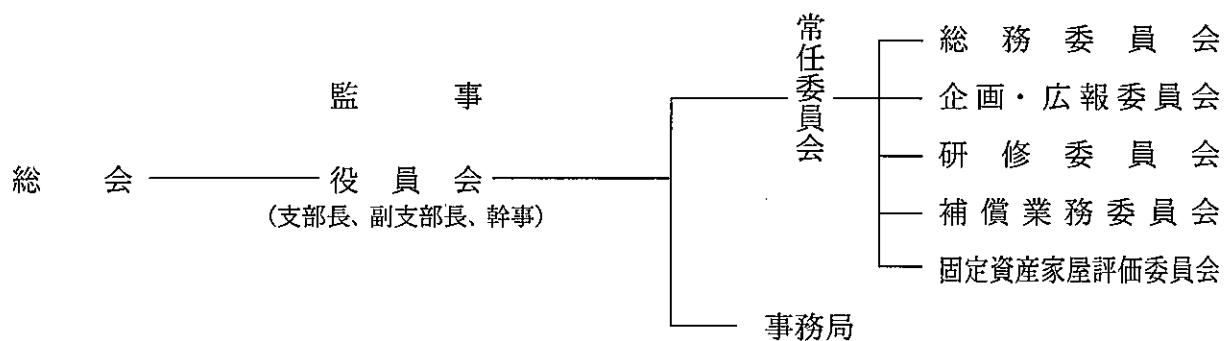
④関係住民等に対する補償方針に関する説明



⑤公共用地交渉



7) 支部組織及び業務分担表



委員会名	所掌事項
総務委員会	1. 予算及び決算に関すること 2. 会員の入会・退会に関すること 3. 会員の表彰等に関すること 4. その他各委員会に属しないものに関すること
企画・広報委員会	1. 関係機関への要望等に関すること 2. 補償コンサルタント業務の動向等に係る調査等に関すること 3. 補償コンサルタントの業務等に係る広報宣伝に関すること 4. 補償コンサルタントの業務に係る情報化の推進に関すること 5. 諸外国等に係る損失補償制度等の調査、交流等に関すること
研修委員会	1. 研修に関すること 2. 補償業務の技術の向上に関すること
補償業務委員会	1. 補償コンサルタント業務の受託に関すること 2. 損失補償基準等の運用に係る調査及び研究に関すること
固定資産家屋評価委員会	1. 固定資産家屋評価の会員受注に向け関係機関との調整に関すること 2. 固定資産家屋評価の研修等に関すること

8) 支部役員及び各委員会委員

(1) 支部役員等

役職名	氏名	会社名
支部長	桃原昌宏	(株)沖縄ランドコンサルタント
副支部長	小濱定和	(株)タツブ
幹事	川満義也	(株)アサギ総合コンサルタント
幹事	田中清貴	(有)色設計
幹事	松川竹丸	(株)アジア測量設計
幹事	玉那覇浩	(株)有建築事務所
幹事	仲里司	(株)仲里一級建築士事務所
幹事	比嘉敏康	(株)オゼック
幹事	仲本徹	(株)国土鑑定センター

相談役	島袋精賢	(株)沖縄用地測量設計
監事	金城好伸	(株)松田・伸設計
監事	運天勲	(株)渡久山設計

事務局長	天久朝和	
事務局員	新垣由紀子	

(2) 支部委員会

委員会名	委員長	委員		
総務	小濱定和 (株)タツブ	川満義也 (株)アサギ総合コンサルタント	田中清貴 (有)色設計	玉那覇浩 (株)有建築事務所
企画・広報	川満義也 (株)アサギ総合コンサルタント	松川竹丸 (株)アジア測量設計	仲里司 (株)仲里一級建築士事務所	仲本徹 (株)国土鑑定センター
補償業務	田中清貴 (有)色設計	神谷昌宏 (株)沖縄総研	奥間政浩 (株)沖縄用地測量設計	及川季行 (株)鑑定ソリュート沖縄
研修	玉那覇浩 (株)有建築事務所	比嘉敏康 (株)オゼック	伊波正直 (株)具志堅建築設計事務所	知念権作 (株)与那嶺測量設計
固定資産 国家屋評価	小濱定和 (株)タツブ	桃原昌宏 (株)沖縄ランドコンサルタント	川満義也 (株)アサギ総合コンサルタント	田中清貴 (有)色設計
		玉那覇浩 (株)有建築事務所	比嘉敏康 (株)オゼック	



9) 本部役員及び各委員会委員

(1) 理 事 桃 原 昌 宏 (支部長)

(株沖縄ランドコンサルタント)

(2) 総務委員会 小 濱 定 和 (副支部長)

(株 タ ッ プ)

(3) 補償業務委員会 田 中 清 貴

(株 色設計)

(4) 企画分科会 川 満 義 也

(株 アサギ総合コンサルタント)

(5) 広報分科会 川 満 義 也

(株 アサギ総合コンサルタント)

(6) 研修分科会 玉那霸 浩

(株 有建築事務所)

(7) 固定資産家屋評価補助業務受託促進に関するWG

小 濱 定 和

(株 タップ)



10) 平成30年度 支部年間行事予定表

沖縄支部の主な事業計画予定

4月	会員名簿発刊・起業者表敬・補償業務管理士検定試験（筆記）
5月	支部通常総会・先島地区起業者表敬
6月	補償業務研修会・損失補償標準書配布・損失補償算定要領配布 本部通常総会・IRWA国際セミナー
7月	西日本ブロック会議 補償業務管理士口述試験（一般）
8月	総合補償部門論文試験
9月	補償業務管理士登録更新講習会
10月	補償業務修会・支部報うるま発刊・先島地区起業者表敬 総合補償部門口述試験（総合）
11月	補償業務管理士「共通科目」研修・独占禁止法遵守の研修会 海外損失補償制度調査団
12月	
1月	起業者表敬 補償業務管理士「専門科目」研修～2月中旬
2月	補償業務研修会
3月	会計監査

※朱書きは協会本部事業

※定例役員会は毎月第1火曜日開催

※支部会員ゴルフコンペ（6月、9月、12月、3月）

会員紹介

【会員紹介】

会社名	株式会社 沖縄ランドコンサルタント	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補25第496号 平成25年12月25日	
登録部門	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、補償関連、事業損失、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目7番21号	
TEL・FAX	☎ (098)851-8845 FAX (098)851-8846 E-mail : okiland@o-l-c.co.jp	トウ 桃 バル 原 昌 宏 ヒロ
会社名	株式会社 国土鑑定センター	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補25第483号 平成25年12月25日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0032 那覇市松山2丁目25番17号 (国土RACビル3F)	
TEL・FAX	☎ (098)866-3833 FAX (098)866-3514 E-mail : kuniika-i@vega.ocn.ne.jp	ナカ 仲 モト 本 トオル 徹
会社名	株式会社 沖縄用地測量設計	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補25第240号 平成25年12月12日	
登録部門	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0071 那覇市繁多川二丁目14番7-201号 (繁多川ハイツ)	
TEL・FAX	☎ (098)854-7776 FAX (098)832-3136 E-mail : info@okiyochi.co.jp	シマ 島 ブクロ 袋 アツシ 厚



会社名	株式会社 松田・伸設計	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補26第576号 平成26年1月9日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目12番8号	
TEL・FAX	☎ (098)855-5422 FAX (098)832-4624 E-mail : matsuda@matsu-m.co.jp	キン ジョウ ヨシ ノブ 城 好 伸
会社名	株式会社 オキナワ フドウサンソウゴウカンテイショ 沖縄不動産総合鑑定所	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補29第1753号 平成29年10月30日	
登録部門	土地評価、物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目7番5号	
TEL・FAX	☎ (098)834-5401 FAX (098)833-1736 E-mail : okisokan@okisokan.onmicrosoft.com	シマ ブクロ カン セイ 島 袋 寛 盛
会社名	株式会社 オキ ナワ ソウ ケン 沖縄総研	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補26第1963号 平成26年4月25日	
登録部門	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0021 那覇市泉崎1丁目6番1号 (ゼニス南西405号)	
TEL・FAX	☎ (098)868-2685 FAX (098)868-2376 E-mail : info@o-soken.co.jp	イ ハ モリ タケ 伊 波 盛 武



会社名	リュウキュウ ケンセツ 琉球建設コンサルタント 株式会社	代表者氏名  中島良秀
登録番号 登録年月日	補26第916号 平成26年5月14日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
本社所在地	〒901-2132 浦添市伊祖1丁目32番8号	
TEL・FAX	☎ (098)879-7147 FAX (098)879-7146 E-mail : info@ryucon.co.jp	
会社名	株式会社 アサギ総合コンサルタント	代表者氏名  川満義也
登録番号 登録年月日	補28第2073号 平成28年11月27日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、総合補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、事業損失、 補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0065 那覇市壺屋1丁目32番9号	
TEL・FAX	☎ (098)861-1288 FAX (098)861-1650 E-mail : asagi@ryucom.ne.jp	
会社名	株式会社 アジア測量設計	代表者氏名  松川竹丸
登録番号 登録年月日	補28第2045号 平成28年9月30日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
本社所在地	〒901-2131 浦添市牧港4丁目4番5号	
TEL・FAX	☎ (098)877-6738 FAX (098)879-6607 E-mail : ajia4@mocha.ocn.ne.jp	



会社名	株式会社 クニヨシセツケイ	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補29第4632号 平成29年10月30日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償	
本社所在地	〒903-0814 那覇市首里崎山町4丁目206番地	
TEL・FAX	☎ (098)885-8284 FAX (098)884-0399 E-mail : kuniyosi-naha@oboe.ocn.ne.jp	クニヨシキヨ清一
会社名	株式会社 マルシマケンセツ 丸島建設コンサルタント	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補26第637号 平成26年1月11日	
登録部門	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0071 那覇市繁多川二丁目14番7号	
TEL・FAX	☎ (098)854-4588 FAX (098)854-4595 E-mail : info@maru-con.co.jp	シマブクロセイ秀
会社名	株式会社 ヨナミネソクリョウセツケイ 与那嶺測量設計	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補26第776号 平成26年2月25日	
登録部門	物件	
補償業務管理士	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒902-0065 那覇市壺屋1-22-11	
TEL・FAX	☎ (098)861-2151 FAX (098)861-9120 E-mail : main@yonamine.co.jp	ヒガシタケニシヒロアキ 東竹西広晃



会社名	ナハフドウサンカンティ 那霸不動産鑑定 株式会社	代表者氏名 ナカ 仲 ホド 程 ツウ 通五郎 ゴロウ
登録番号 登録年月日	補27第2760号 平成27年7月28日	
登録部門	物件	
補償業務管理士	物件、土地評価、営業補償・特殊補償、補償関連	
本社所在地	〒900-0022 那霸市樋川1丁目13番1号	
TEL・FAX	☎ (098)832-1781 FAX (098)832-1782 E-mail : n2560@nahakantei.co.jp URLhttp://www.nahakantei.co.jp	
会社名	カンティ 株式会社 鑑定ソリュート沖縄 オキナワ	代表者氏名 タマ ナハ 玉那霸 ケン 兼 ユウ 雄
登録番号 登録年月日	補27第2714号 平成27年4月10日	
登録部門	土地評価、物件、補償関連	
補償業務管理士	土地評価、物件、営業補償・特殊補償、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒901-0155 那霸市金城二丁目11番地4 (エナジー2F)	
TEL・FAX	☎ (098)996-1368 FAX (098)996-1373 E-mail : okinawa@solute.co.jp	
会社名	クニ 株式会社 国建 ケン	代表者氏名 ヒ 比 嘉 モリ 盛 トモ 朋
登録番号 登録年月日	補29第2162号 平成29年3月27日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償	
本社所在地	〒900-0015 那霸市久茂地1丁目2番20号	
TEL・FAX	☎ (098)862-1106 FAX (098)868-3882 E-mail : info@kuniken.co.jp	



会社名	ナカザトイッキュケンチク シジムショ 株式会社 仲里一級建築士事務所	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補26第2643号 平成26年12月16日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件	
本社所在地	〒902-0061 那霸市吉島1丁目23番地5 比嘉ビル3階	
TEL・FAX	☎ (098)885-5765 FAX (098)885-5767 E-mail : n-sekkei@gaea.ocn.ne.jp	ナカザト里 司
会社名	タイホウ 株式会社 大宝エンジニア	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補28第2036号 平成28年8月30日	
登録部門	土地調査、物件、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒901-2215 宜野湾市真栄原二丁目4番9号 宮城アパート203	
TEL・FAX	☎ (098)897-5006 FAX (098)833-2049 E-mail : info@taihou-eng.co.jp	オオシロヨシ昭
会社名	株式会社 タップ	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補26第2497号 平成26年3月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0002 那霸市曙3-11-26	
TEL・FAX	☎ (098)867-8838 FAX (098)867-9024 E-mail : tap1988@woody.ocn.ne.jp	小浜サダカズ和



会社名	株式会社 沖縄地所鑑定 オキナワチショカンティ	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補27第2686号 平成27年1月24日	
登録部門	土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒900-0013 那覇市牧志1-9-8	
TEL・FAX	☎ (098)869-0688 FAX (098)869-0689 E-mail : tisyo-oki@woody.con.ne.jp	アキ 秋 タ 田 ミノル 稔
会社名	株式会社 渡久山設計 トクヤマセツケイ	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補27第2745号 平成27年5月12日	
登録部門	物件	
補償業務管理士	物件	
本社所在地	〒901-2131 浦添市牧港2丁目8番4号	
TEL・FAX	☎ 098)876-1101 FAX (098)876-8880 E-mail : master@tae.co.jp http://www.tae.co.jp	ウン 運 テン 天 イサオ 勲
会社名	有限会社 色設計 シキセツケイ	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補27第2841号 平成27年10月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、補償関連、事業損失	
本社所在地	〒902-0073 那覇市上間437番地10 色設計ビル1F	
TEL・FAX	☎ (098)836-3791 FAX (098)836-3792 E-mail : info@sikisekki.co.jp HP : http://www.sikisekki.co.jp	タ 田 ナカ 中 キヨ 清 タカ 貴



会社名	株式会社 エー・アル・ジー	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補28第3030号 平成28年8月30日	
登録部門	土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償事業損失	
補償業務管理士	土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償事業損失、補償関連	
本社所在地	〒901-2113 浦添市大平2-19-11	
TEL・FAX	☎ (098)877-5556 FAX (098)877-5642 E-mail : arg@arg2000.co.jp	イケ マ 間 マモル 守
会社名	株式会社 総合設計 玉城 ソウ ゴウ セッ ケイ タマ キ	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補28第3011号 平成28年7月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、総合補償	
補償業務管理士	土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0073 那覇市字上間212番地1	
TEL・FAX	☎ (098)836-0683 FAX (098)889-5357 E-mail : so-go-ta@athena.ocn.ne.jp	カワ ヒラ シゲ マサ 川 平 恵 正
会社名	株式会社 アート設計 セッ ケイ	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補28第2920号 平成28年1月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、	
本社所在地	〒900-0004 那覇市銘苅3丁目23番16号 (あーとびーる5階)	
TEL・FAX	☎ (098)863-2913 FAX (098)867-3395 E-mail : art_eng@artsekkei.co.jp	マエ カワ トモ アキ 前 川 朝 昭



会社名	有限会社 すみよし	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補28第3139号 平成28年12月26日	
登録部門	土地調査、物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0034 那覇市東町 25-7	
TEL・FAX	☎ (098) 863-7571 FAX (098) 862-4400 E-mail : sumiyosi@mbk.ocn.ne.jp	ガナハセイエイ 我那霸生榮
会社名	株式会社 グシケンケンチクセッケイジムショ 具志堅建築設計事務所	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補29第3176号 平成29年2月26日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
本社所在地	〒900-0023 那覇市楚辺 2-31-9	
TEL・FAX	☎ (098) 832-1161 FAX (098) 832-3728 E-mail : gaenaha@bronze.ocn.ne.jp	グシケン 具志堅 ツトム力
会社名	サンワソウゴウセッケイ 有限会社 三和総合設計	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補26第3554号 平成26年2月25日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒900-0033 那覇市久米 1-9-1	
TEL・FAX	☎ (098) 863-7567 FAX (098) 863-2271 E-mail : sanwa-sougou-k@soleil.ocn.ne.jp	シン新 ガキショウ 垣昇 盛



会社名	株式会社 福治不動産鑑定所 フクジフドウサンカンティショ	代表者氏名  福治友次 フクジトモツグ
登録番号 登録年月日	補29第4589号 平成29年3月29日	
登録部門	物件	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒902-0066 那覇市大道130番地	
TEL・FAX	☎ (098)887-2211 FAX (098)887-2212 E-mail : fukuji@abeam.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 オゼック オゼック	代表者氏名  比嘉敏康 ヒガトシヤス
登録番号 登録年月日	補29第3333号 平成29年12月26日	
登録部門	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0003 那覇市安謝2-28-16	
TEL・FAX	☎ (098)860-0288 FAX (098)861-5773 E-mail : ogcc@herb.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 都市建築設計 トシケンチクセツケイ	代表者氏名  野原勉 ノハラツトム
登録番号 登録年月日	補26第3629号 平成26年8月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒901-0151 那覇市鏡原町21-1	
TEL・FAX	☎ (098)858-1002 FAX (098)858-2081 E-mail : info@toshik.jp	



会社名	株式会社 三 杉 設 計	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補26第3542号 平成26年1月25日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
本社所在地	〒903-0826 那覇市首里寒川町1-101-10	
TEL・FAX	☎ (098)887-6772 FAX (098)887-6773 E-mail : misugi@plum.ocn.ne.jp	ヨ 與 ギ セイ ソウ 三
会社名	株式会社 ユウ ケン チク ジ ム ショ 有 建 築 事 務 所	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補27第3804号 平成27年9月28日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償	
本社所在地	〒903-0823 那覇市首里大中町1-41-3	
TEL・FAX	☎ (098)887-7922 FAX (098)887-2732 E-mail : yu_ken@d3.dion.ne.jp	タマナハ 玉那覇 浩
会社名	株式会社 フ ドウ サン カン テイ はまもと不動産鑑定	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補26第5078号 平成26年12月8日	
登録部門	土地評価	
補償業務管理士	土地評価、営業補償・特殊補償、補償関連	
本社所在地	〒902-0075 那覇市字国場1170番地4 202号	
TEL・FAX	☎ (098)851-8674 FAX (098)851-8679 E-mail : htk@hamacan.co.jp	ハマ濱 モト元 タケシ 元



会社名	オキ デン カイ ハツ 沖電開発 株式会社	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補29第4140号 平成29年11月13日	
登録部門	土地調査、物件、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、補償関連	
本社所在地	〒901-2131 浦添市牧港四丁目11番3号	
TEL・FAX	☎ (098)875-4446 FAX (098)870-6661 E-mail : eigyou@okikai.co.jp	チネンカツアキ 知念克明
会社名	コウキョウヨウチホショウキコウオキナワジムショ 一般財団法人 公共用地補償機構沖縄事務所	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補29第2153号 平成29年3月27日	
登録部門	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0004 那覇市銘苅三丁目9番22号	
TEL・FAX	☎ (098)866-9643 FAX (098)866-9648 E-mail : kikou@kikou-oki.jp	イナ稻ザトノボル 里昇
会社名	有限会社 アセスメントエンジニア	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補30第4678号 平成30年5月7日	
登録部門	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒903-0807 那覇市首里久場川町二丁目24番地3 クラスト首里505	
TEL・FAX	☎ (098)894-9179 FAX (098)963-6242 E-mail : asus@sand.ocn.ne.jp	ウエ上チヤスヒロ 地安弘



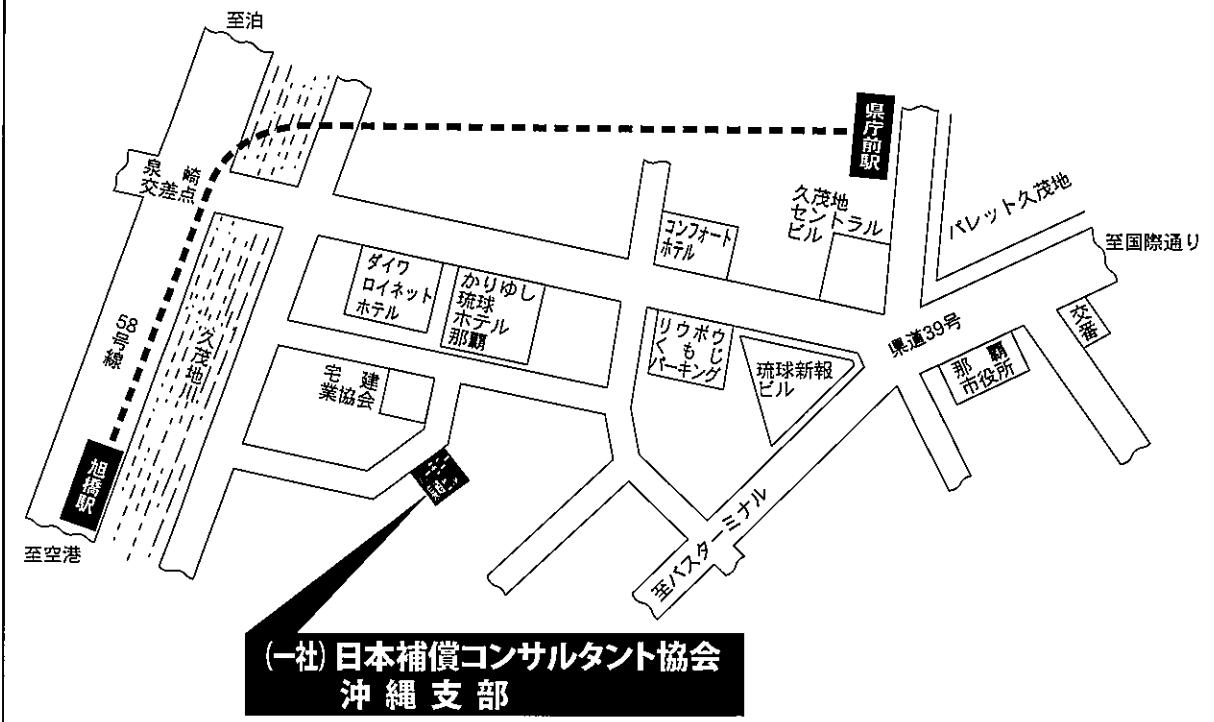
編集後記

昨年の九州北部豪雨、今年の西日本豪雨、大阪府北部地震、さらに3ヵ月後の北海道厚真町を震源とする地震が日本列島を襲う自然災害が多く発生しました。土砂崩れや破堤による河川の氾濫が相次ぎ、大きな被害がでました。被災者の皆さまの生活が一日も早く取り戻されますよう、お祈りいたします。一方では、昭和の高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラは、建設後既に30～50年の期間を経過していることから、老朽化による事故や災害等を引き起こす可能性が懸念されています。このように一斉に老朽化するインフラを戦略的に維持管理・更新することが求められているなか、補償コンサルタントとして、インフラ老朽化対策に今後どのように関わっていくのか、さらに災害復興にどのように向き合っていくのか考える時だと思います。

最後になりますが、今回も無事「うるま」を発刊することができました。発刊出来ましたことは、ご多忙にもかかわらず、今号の巻頭言に寄稿いただきました八重瀬町長 新垣 安弘様 並びに原稿依頼をご快諾いただき、貴重な時間をさいてご執筆いただきました会員の皆様のおかげでございます。改めて厚く御礼申し上げます。

企画・広報委員長 川満義也 (株式会社 アサギ総合コンサルタント)
企画・広報委員 松川竹丸 (株式会社 アジア測量設計)
企画・広報委員 仲里 司 (株式会社 仲里一級建築士事務所)
企画・広報委員 仲本 徹 (株式会社 国土鑑定センター)

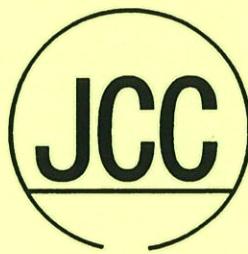
支部事務局略図



うるま

うるまは、琉球の雅名。1700年代(江戸時代)に当時の沖縄やさつまの文人の間で〈琉球〉の意で用いられていたという。

識名盛名の“思出草”にうるま島・うるまゆり・うるまの国などとある。古くは平安時代の文学にもあるが、琉球の別名と解されるようになったのは室町時代に紹巴の注本「下紐」に琉球をうるまの島と云う也、として以来のことらしい(沖縄タイムス百科より)。



Japan Compensation Consultant Association

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会		
本 部	〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-20 (虎ノ門YHKビル6階)	TEL 03 (3591) 6618 FAX 03 (3591) 6607
北海道支部	〒060-0022 札幌市中央区北二条西2-29-1 (札幌ウイングビル4階)	TEL 011 (232) 3738 FAX 011 (232) 3728
東 北 支 部	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-3-9 (第六広瀬ビル7階)	TEL 022 (261) 1935 FAX 022 (261) 4558
関 東 支 部	〒110-0005 東京都台東区上野3-17-9 (タイムビル2・4階)	TEL 03 (5818) 7221 FAX 03 (5818) 7224
北 陸 支 部	〒950-0087 新潟市中央区東大通1丁目1番15号 (東大通ビル6階)	TEL 025 (241) 8303 FAX 025 (247) 2700
中 部 支 部	〒460-0008 名古屋市中区栄4-3-26 (昭和ビル612号)	TEL 052 (241) 9779 FAX 052 (252) 5359
近 畿 支 部	〒540-0026 大阪市中央区内本町1丁目2番6号 (パナシアビル4階)	TEL 06 (6949) 0805 FAX 06 (6949) 0816
中 国 支 部	〒730-0012 広島市中区上八丁堀3-6 (第2ウエノヤビル6階)	TEL 082 (224) 5970 FAX 082 (224) 5971
四 国 支 部	〒760-0066 高松市福岡町3-11-22 (建設クリエイトビル4階)	TEL 087 (822) 7265 FAX 087 (822) 8350
九 州 支 部	〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街5-11 (第13泰平ビル10階)	TEL 092 (471) 8808 FAX 092 (471) 6797
沖 縄 支 部	〒900-0021 那覇市泉崎1-13-8 (ハーモニー泉崎ビル2階)	TEL 098 (869) 8570 FAX 098 (869) 4044

J C C 沖縄支部報

発行 平成30年10月

発行所 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会沖縄支部

〒900-0021 那覇市泉崎1丁目13番8号

(ハーモニー泉崎ビル2F)

TEL 098 (869) 8570

FAX 098 (869) 4044

<http://okinawa.jcca-net.or.jp>

mail:okinawa@jcca-net.or.jp